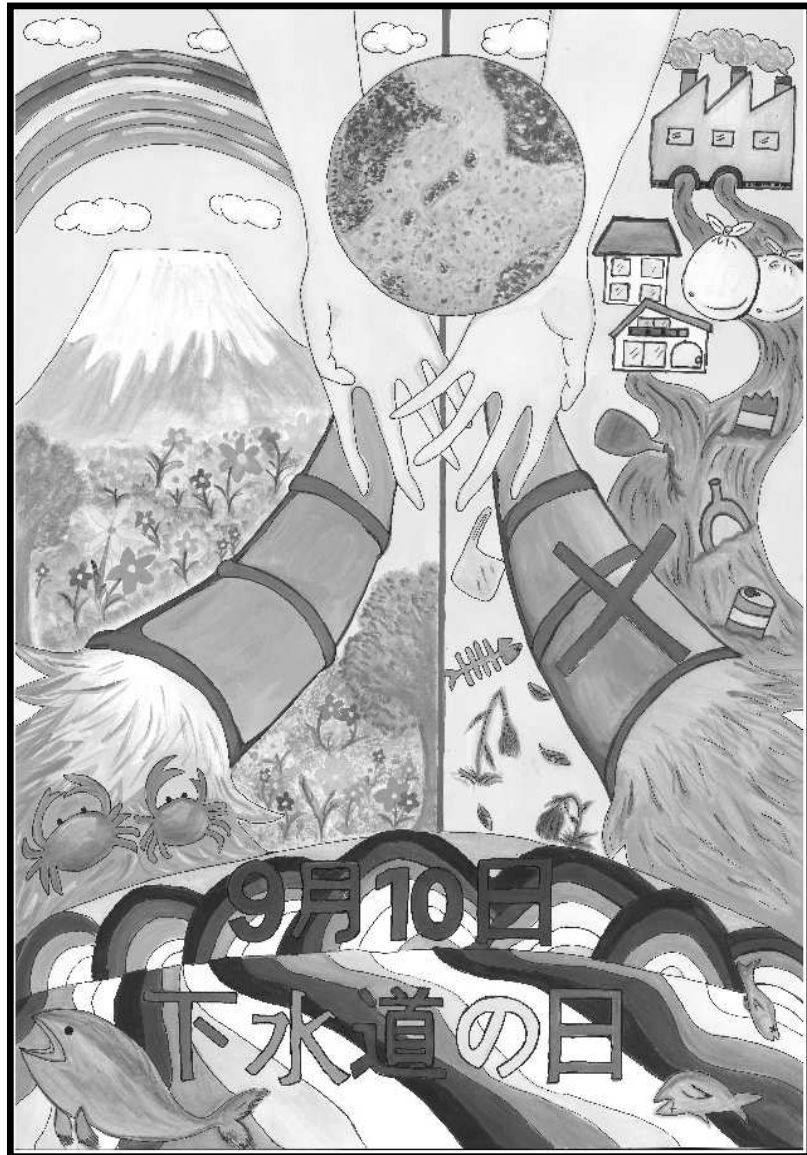


令和4年度

# 公共下水道事業年報

～年中無休 地下で働く 下水道～



令和4年度 下水道いろいろコンクール  
標語部門 富士市金賞作品  
絵画・ポスター部門 全国大臣賞作品

富士市上下水道部



# 目 次

第 1 章	沿 革	
1	富士市公共下水道事業のあゆみ	1
2	事業計画変更の経緯	4
3	下水道使用料改定の変遷	8
	(1) 使用料改定の経過	8
	(2) 現行使用料体系	8
第 2 章	富士市の公共下水道及び施設の概要	
1	公共下水道事業の現況	9
	(1) 公共下水道全体計画・事業計画	9
	(2) 行政区域内の世帯・人口	9
	(3) 公共下水道事業の整備状況	9
	(4) 公共下水道事業の進捗状況	9
2	公共下水道の普及率・水洗化率状況	10
	(1) 普及率・水洗化率の推移	10
	(2) 普及率の県・国との比較	10
3	下水処理施設の概要	11
4	公共下水道の整備状況	12
	(1) 全体	12
	(2) 東部処理区	13
	(3) 西部処理区	14
第 3 章	業 務 統 計	
1	年度別処理実績	15
	(1) 全体	15
	(2) 東部浄化センター	15
	(3) 西部浄化センター	15
2	月別放流水質	16
	(1) 東部浄化センター	16
	(2) 西部浄化センター	17
3	放流水分析	18
	(1) 東部浄化センター	18
	(2) 西部浄化センター	19
4	年度別運転実績（電気）	20
	(1) 全体	20
	(2) 東部浄化センター	20
	(3) 西部浄化センター	20
5	年度別運転実績（汚泥）	21
	(1) 全体	21
	(2) 東部浄化センター	21
	(3) 西部浄化センター	21
6	下水管路施設修繕の実施状況	22
7	下水管路施設清掃の実施状況	22

8	下水管渠点検・改築の実施状況	22
9	事業場排水の水質管理指導	23
10	排水設備検査の実施状況	23
第 4 章	下水道使用料及び受益者負担金等	
1	下水道使用料	24
	(1) 料金表	24
	(2) 調定額	24
	(3) 使用料の収入状況	25
2	下水道事業受益者負担金及び分担金	26
	(1) 負担金及び分担金の額	26
	(2) 納期	26
	(3) 農地に対する賦課の特例	26
	(4) 年度別単位負担金額の経緯	26
	(5) 受益者負担金の収入状況	27
	(6) 受益者分担金の収入状況	27
3	水洗便所改造資金融資あっせん制度	28
4	公会堂排水設備接続工事費補助金	28
第 5 章	財 務	
1	富士市公共下水道事業の財政	29
2	要素別構成表	30
	(1) 収益的収入及び支出	30
	(2) 資本的収入及び支出	32
3	比較損益計算書	34
4	比較貸借対照表	36
5	比較キャッシュ・フロー計算書	40
6	有形固定資産明細書	42
7	使用料単価及び汚水処理原価	44
	(1) 1m <sup>3</sup> 当たり使用料単価及び汚水処理原価の推移	44
	(2) 1m <sup>3</sup> 当たり汚水処理原価の内訳	44
8	下水道使用料等不納欠損調書	45
	(1) 下水道使用料	45
	(2) 受益者負担金	45
9	企業債明細書	46
10	補填財源明細書	54
	(1) 資本的収支不足額	54
	(2) 補填財源明細書	54
11	消費税及び地方消費税調書	56
12	経営分析明細書	58
13	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率	62
第 6 章	組 織 ・ 活 動	
1	職員配置表	63
2	分掌事務	64
3	広報事業	65
	(1) 広報活動	65
	(2) 下水道の日のPR	65
4	行事関係	66
5	マンホールカードの配布	66

# 第 1 章

## 沿 革



# 1 富士市公共下水道事業のあゆみ

年	月	事	項
昭和32年		下水道計画の調査開始	
昭和33年	9月	吉原処理区の管渠認可取得	
昭和34年	4月	吉原終末処理場の認可取得。建設着手 下水道事業特別会計の設置	
昭和39年	12月	吉原市下水道条例制定	
昭和40年	3月	吉原終末処理場の完成	
	4月	吉原処理区の供用開始	
昭和41年	11月	吉原市・旧富士市・鷹岡町の岳南2市1町が合併し、富士市誕生	
昭和42年	3月	富士市下水道条例制定	
昭和44年	7月	吉原処理区の拡張等の認可取得	
昭和46年	3月	岳南広域都市計画の制定 富士下水道事業受益者負担に関する条例制定	
昭和48年	6月	富士処理区の新設認可取得。西部浄化センターの建設着手	
昭和49年	10月	下水道使用料が水道料金比例制から最低料金付累進従量制に変更	
昭和52年	4月	2ヶ月ごとの検針方式を開始	
昭和53年	3月	富士見台終末処理場が富士見台処理区として富士市公共下水道へ移管 富士処理区の拡張等の認可取得	
	12月	吉原終末処理場の調整タンク新設、脱水設備の増設等認可取得	
昭和54年	4月	下水道使用料改定(平均95.0%値上げ)	
	6月	金融機関の口座振替制度の開始	
昭和55年	3月	西部浄化センターの放流ポンプの新設認可取得 富士見台処理区域の拡張等の認可取得	
	4月	西部浄化センターの供用開始	
昭和57年	2月	東部処理区の新設認可取得 吉原処理区域の縮小認可等取得	
昭和59年	3月	富士市下水道使用料金等審議会条例が議会で承認される	
昭和60年	3月	富士処理区の拡張等認可取得	
	4月	郵便局の口座振替制度の開始	
	5月	下水道使用料改定(平均69.9%値上げ)	
	9月	東部処理区の奥駿河湾流総計画策定に伴う変更認可取得	
昭和61年	7月	吉原終末処理場の増設等の認可取得	
昭和62年	3月	東部処理区の東部1号と吉永2号幹線ルート変更認可取得 富士処理区の富士2号幹線ルート変更認可取得 富士山イラストのマンホール導入	
平成元年	3月	富士処理区の濃縮方法の変更認可取得	
平成2年	4月	東部浄化センターの供用開始	
	11月	東部処理区域の拡張、処理場の増設等認可取得 富士処理区域の拡張、処理場の増設等認可取得 富士見台終末処理場の廃止及び東部処理区との統合認可取得 富士市公共下水道基本計画の策定	
平成3年	4月	下水道使用料改定(平均54.6%値上げ)	
平成6年	3月	富士見台処理区を東部処理区へ統合。富士見台終末処理場廃止	
	5月	下水道使用料改定(平均15.8%値上げ)	
	11月	東部処理区域の拡張、処理場の増設等認可取得 富士処理区域の拡張、処理場の増設等認可取得 吉原処理区域の拡張等認可取得	

年	月	事	項
平成8年	3月	富士市下水道整備長期計画の策定	
平成9年	3月	富士市下水道整備長期計画を受けて富士市公共下水道全体計画を策定	
	4月	下水道使用料に消費税及び地方消費税5%を加算 東部処理区域の拡張等認可取得 富士処理区域の拡張等認可取得 吉原処理区域の計画人口等変更認可取得	
平成10年	12月	下水道条例の改正(新条例) 富士市公共下水道事業受益者分担金に関する条例制定	
平成15年	3月	富士市公共下水道全体計画の改正	
平成16年	3月	東部処理区域の拡張等認可取得 富士処理区の名称を西部処理区へ変更認可取得 西部処理区域の計画人口等の変更認可取得 吉原処理区廃止及び東部処理区との統合認可取得 富士見台調整池の廃止認可取得	
	4月	下水道使用料改定(平均19.3%値上げ)。また、全額表示の義務化に伴い下水道使用料表示を消費税及び地方消費税5%込みとする	
	8月	西部・東部浄化センターで包括的民間委託1期目が開始	
平成17年	4月	お客様センターを開設 料金徴収業務委託を開始 コンビニエンスストア収納を開始	
平成18年		下水道総合管理システムを導入	
平成19年	4月	富士市生活排水処理ビジョン策定	
	8月	西部・東部浄化センターで包括的民間委託2期目が開始	
平成20年	3月	計画放流水質の設定認可取得 吉原終末処理場の名称が変更。暫定的に吉原污水調整池とする 西部処理区の雨水排水区・幹線の見直し認可取得	
	4月	組織改正で下水道部と水道部を統合し、上下水道部に改める	
平成21年	3月	下水道地震対策計画の策定	
	9月	富士市生活排水処理長期計画の策定 富士市公共下水道全体計画の改正	
平成22年	8月	西部・東部浄化センターで包括的民間委託3期目が開始	
平成23年	3月	上下水道部として東日本大震災による被災地への支援を実施 東部処理区域の拡張等認可取得 西部処理区域の計画人口等の変更認可取得	
平成24年	4月	組織改正で下水道総務課を改め上下水道総務課、上下水道経理課、生活排水対策課を設置し、上下水道部は7課となる 公共下水道事業を地方公営企業法の全部適用とする	
	8月	吉原污水調整池の廃止	
平成25年	12月	下水道使用料改定(平均17.66%値上げ)を議決	
平成26年	3月	東部処理区域の拡張等変更協議の了承 西部処理区域の拡張等変更協議の了承	
	4月	下水道使用料改定(平均17.66%値上げ)、下水道使用料に消費税及び地方消費税8%を加算 富士市下水道使用料金等審議会と富士市水道事業経営審議会を統合し、富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会に名称変更 地方公営企業法施行令等の改正に伴う新公営企業会計制度の導入	
平成27年	8月	西部・東部浄化センターで包括的民間委託4期目が開始	
平成28年	4月	組織改正で上下水道総務課、上下水道経理課を改め、上下水道経営課を設置 マンホールカード配布開始	



年	月	事	項
平成30年	4月	富士市公共下水道事業経営戦略プランの策定 富士市生活排水処理長期計画の改正	
	7月	東部浄化センターで下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)を、 国土交通省国土技術政策総合研究所の委託研究として開始	
	10月	富士市公共下水道全体計画の改正 静岡県富士総合庁舎へ移転	
	11月	東部処理区域の拡張等変更協議の了承 西部処理区域の拡張等変更協議の了承	
	12月	富士市下水汚泥処理長期計画の策定	
	令和元年	10月	下水道使用料に消費税及び地方消費税10%を加算
令和2年	3月	富士市下水道ストックマネジメント計画の策定	
	4月	東部浄化センターで下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)を、 自主研究として研究期間を延長	
	11月	東部・西部浄化センター・管路施設で包括的民間委託5期目が開始	
令和3年	3月	東部浄化センターで下水道革新的技術実証事業、技術導入ガイドライン化 西部浄化センター消化ガス発電事業発電開始式	
	4月	西部浄化センター消化ガス発電事業、東部精製ガス発電事業発電開始 スマートフォン決済を開始	
	令和4年	3月	富士市下水道施設耐水化計画の策定
	12月	下水道使用料改定(平均0.18%値上げ)を議決。令和5年10月1日施行	

## 2 事業計画変更の経緯

\* 平成24年4月1日から「認可計画」から「事業計画」に名称変更

協議了年月日 (認可年月日)	主 な 変 更 内 容				事業計画区域 面積(ha)
	処理区	項 目	変更前	変更後	
昭和33年9月9日	吉原	当初認可(管渠)			
昭和34年4月22日	吉原	当初認可(処理場) 吉原終末処理場			
昭和37年4月30日	吉原	吉原終末処理場の変更			吉 原 179.794
昭和37年10月17日	吉原				同上
昭和44年7月26日	吉原	区域の拡張 計画人口の変更  降雨強度公式の変更	179.794ha 23,900人 300ℓ/人日 43.0mm/時	501.20ha 65,100人 350ℓ/人日 51.7mm/時	吉 原 501.20
昭和48年6月27日	富士	富士処理区の新設			吉 原 501.20 富 士 248.00 合計 749.20
昭和51年11月17日	全域 ----- 富士	工事完成予定年月日 ----- 処理場設計基準値の変更	昭和53年3月31日 ----- -----	昭和56年3月31日 ----- 富士下水処理 場の配置計画	同上
昭和53年3月7日	全域 ----- 富士 ----- 富士見台	工事完成予定年月日 用途地域 計画人口密度 工場排水量原単位 降雨強度公式、流出係数 ----- 処理区域の拡張 計画人口の変更 ----- 公共下水道区域に編入 計画人口の変更	昭和56年3月31日 ----- 51.7mm/時 ----- 248.0ha 24,880人 ----- -----	昭和60年3月31日 ----- 53.6mm/時 ----- 761.0ha 49,500人 ----- 77.0ha 11,000人	吉 原 501.20 富 士 761.00 富士見台 77.00 合計 1,339.20
昭和53年12月22日	吉原	調整タンク、分水槽の新設 濃縮方法の変更 脱水設備の増設、更新	重力濃縮 真空脱水	動力+遠心脱水 ベルトプレス脱水	同上
昭和55年3月17日	富士見台 ----- 富士	処理区域の拡張 雨水管渠施設の認可 処理場の調整タンクの新設 ----- 西部浄化センター 放流ポンプの新設	77.0ha ----- -----	117.0ha ----- -----	吉 原 501.20 富 士 761.00 富士見台 117.00 合計 1,379.20
昭和57年2月25日	全域 ----- 吉原 ----- 東部	工事完成予定年月日 ----- 処理区域の縮小 原単位の変更：家庭 原単位の変更：地下水 処理施設の増設 ----- 処理区域の新設 計画人口の追加	昭和60年3月31日 ----- 501.2ha 570ℓ/人日 35ℓ/人日 ----- -----	昭和65年 3月31日 ----- 257.0ha 640ℓ/人日 105ℓ/人日 れき間接触酸化 施設の新設 ----- 659.0ha 34,800人	吉 原 257.00 富 士 761.00 富士見台 117.00 東 部 659.00 合計 1,794.00
昭和59年3月4日	全域 ----- 富士	工事完成予定年月日 ----- 処理区域の拡張 計画人口の変更 原単位の変更	昭和65年 3月31日 ----- 761.0ha 49,500人 665ℓ/人日	昭和68年 3月31日 ----- 1,270.0ha 62,000人 530ℓ/人日	吉 原 257.00 富 士 1,270.00 富士見台 117.00 東 部 659.00 合計 2,303.00

協議了年月日 (認可年月日)	主  な  変  更  内  容				事業計画区域 面積(ha)
	処理区	項 目	変更前	変更後	
昭和59年9月26日	東部	奥駿河湾流総計画策定に伴う変更 計画人口：全体 計画人口：認可 工場排水量：全体 工場排水量：認可 計画汚水量：認可	135,000人 34,800人 38,040m <sup>3</sup> /日 1,660m <sup>3</sup> /日 22,540m <sup>3</sup> /日	123,100人 32,200人 27,700m <sup>3</sup> /日 1,200m <sup>3</sup> /日 18,300m <sup>3</sup> /日	吉原 257.00 富士 1,270.00 富士見台 117.00 東部 659.00 合計 2,303.00
昭和61年7月18日	吉原	処理場増設	640ℓ/人日	770ℓ/人日	同上
	東部	脱水設備の変更	加圧脱水	ベルトプレス脱水	
昭和62年3月16日	東部	東部1号幹線ルートの変更 吉永2号幹線ルートの変更	計画街路	現道	同上
	富士	富士2号幹線ルートの変更	計画街路	現道	
昭和63年3月10日	東部	吉永1号幹線ルートの変更 元吉原2号幹線の管径変更	計画街路	現道	同上
平成元年3月29日	富士	濃縮方式の変更	重力濃縮	重力+常圧浮上濃縮	同上
平成2年11月19日	全域	工事完成予定年月日	平成5年3月31日	平成9年3月31日	吉原 257.00
	東部	区域の拡張：認可 計画人口：認可 計画汚水量：認可 計画水質：認可 処理場の増設 富士見台処理区の統合	659ha 32,200人 18,300m <sup>3</sup> /日(日最大) BOD：170mg/ℓ SS：180mg/ℓ	790.4ha 39,400人 25,900m <sup>3</sup> /日(日最大) BOD：230mg/ℓ SS：180mg/ℓ	富士 1,834.60 富士見台 0.00 東部 790.40 合計 2,882.00
	富士	区域の拡張：認可 計画人口：認可 計画汚水量：認可 計画水質：認可 処理場の増設	1,270ha 62,000人 41,830m <sup>3</sup> /日(日最大) BOD：170mg/ℓ SS：160mg/ℓ	1,834.6ha 76,900人 59,100m <sup>3</sup> /日(日最大) BOD：220mg/ℓ SS：170mg/ℓ	
	富士見台	処理場の廃止			
平成6年11月11日	全域	工事完成予定年月日	平成9年3月31日	平成14年3月31日	吉原 304.50
	東部	区域の拡張：認可 計画人口：認可 計画汚水量：認可 処理場の増設	790.4ha 39,400人 25,900m <sup>3</sup> /日(日最大)	1,549.8ha 68,430人 50,300m <sup>3</sup> /日(日最大)	富士 1,997.37 東部 1,549.80 合計 3,851.67
	富士	区域の拡張：認可 計画人口：認可 計画汚水量：認可 処理場の増設	1,834.6ha 76,900人 59,100m <sup>3</sup> /日(日最大)	1,997.37ha 81,800人 70,440m <sup>3</sup> /日(日最大)	
	吉原	区域の拡張：認可 計画汚水量：認可	257ha 12,840m <sup>3</sup> /日(日最大)	304.5ha 13,810m <sup>3</sup> /日(日最大)	

協議了年月日 (認可年月日)	主  な  変  更  内  容					事業計画区域 面積(ha)
	処理区	処理場	項 目	変更前	変更後	
平成9年4月10日	全域		工事完成予定年月日 下水道全体計画の見直し 汚水量原単位の見直し	平成14年3月31日	平成17年3月31日	吉 原 304.50 富 士 2,761.11 東 部 2,105.14 合計 5,170.75
	東部	東部浄化センター	区域の拡張 : 認可 計画人口 : 認可 計画汚水量 : 認可	1,549.8ha 68,430人 50,300m <sup>3</sup> /日(日最大)	2,105.14ha 88,950人 55,890m <sup>3</sup> /日(日最大)	
	富士	西部浄化センター	区域の拡張 : 認可 計画人口 : 認可 計画汚水量 : 認可 計画水質 : 認可	1,997.37ha 81,800人 70,440m <sup>3</sup> /日(日最大) SS : 170mg/ℓ	2,761.11ha 102,360人 64,640m <sup>3</sup> /日(日最大) SS : 180mg/ℓ	
	吉原	吉原終末処理場	計画人口 : 認可 計画汚水量 : 認可	19,000人 13,810m <sup>3</sup> /日(日最大)	18,000人 12,510m <sup>3</sup> /日(日最大)	
平成16年3月31日	全域		工事完成予定年月日 下水道全体計画の見直し 汚水量原単位の見直し	平成17年3月31日	平成23年3月31日	西 部 2,761.11 東 部 2,409.64 合計 5,170.75
	東部	東部浄化センター	主要な施設の改設 富士見台調整池の廃止 吉原処理区の統合 区域の拡張 : 認可 計画人口 : 認可 計画汚水量 : 認可 計画水質 : 認可	2,105.14ha 88,950人 55,890m <sup>3</sup> /日(日最大) BOD : 230mg/ℓ SS : 180mg/ℓ	2,409.64ha 92,400人 57,000m <sup>3</sup> /日(日最大) BOD : 210mg/ℓ SS : 170mg/ℓ	
		吉原終末処理場	(計画人口 : 認可) (計画汚水量 : 認可)	18,000人 12,510m <sup>3</sup> /日(日最大)		
	西部	西部浄化センター	計画人口 : 認可 計画汚水量 : 認可 計画水質 : 認可 処理区の名称変更	102,000人 64,640m <sup>3</sup> /日(日最大) BOD : 220mg/ℓ SS : 180mg/ℓ 富士	99,700人 60,700m <sup>3</sup> /日(日最大) BOD : 230mg/ℓ SS : 210mg/ℓ 西部	
	吉原		処理区の統合	吉原	東部	
平成20年3月26日	全域		計画放流水質の設定		BOD : 15mg/ℓ	<汚水> 西 部 2,761.11 東 部 2,409.64 合計 5,170.75
	東部	吉原終末処理場	東部浄化センターに 統合のため、東部処理区 吉原汚水調整池に変更			<雨水> 西 部 1,997.37 東 部 1,854.30 合計 3,851.67
	西部		雨水排水区・幹線の 見直し			
平成23年3月29日	全域		工事完成予定年月日 下水道全体計画の見直し	平成23年3月31日	平成28年3月31日	<汚水> 西 部 2,761.2 東 部 2,475.3 合計 5,236.5
	東部	東部浄化センター	区域の拡張 : 認可 計画人口 : 認可 計画汚水量 : 認可	2,409.64ha 92,400人 57,000m <sup>3</sup> /日(日最大)	2,475.3ha 104,500人 62,900m <sup>3</sup> /日(日最大)	
	西部	西部浄化センター	計画人口 : 認可 計画汚水量 : 認可	99,700人 60,700m <sup>3</sup> /日(日最大)	107,600人 65,700m <sup>3</sup> /日(日最大)	

協議了年月日 (認可年月日)	主 な 変 更 内 容				事業計画区域 面積(ha)	
	処理区	処理場	項 目	変更前		変更後
平成24年8月6日	東部	吉原汚水調整池	吉原汚水調整池の廃止			
平成26年3月18日	全域		工事完成予定年月日	平成28年3月31日	平成33年3月31日	<汚水> 西 部 2,801.90 東 部 2,487.00 合計 5,288.90
	東部	東部浄化センター	区域の拡張：協議了 計画人口：協議了 計画汚水量：協議了	2,475.3ha 104,500人 62,900m <sup>3</sup> /日(日最大)	2,487.0ha 103,000人 62,000m <sup>3</sup> /日(日最大)	
	西部	西部浄化センター	区域の拡張：協議了 計画人口：協議了 計画汚水量：協議了	2,761.2ha 107,600人 65,700m <sup>3</sup> /日(日最大)	2,801.9ha 107,000人 65,300m <sup>3</sup> /日(日最大)	
平成30年11月16日	全域		工事完成予定年月日 下水道全体計画の見直し 汚水量原単位の見直し	平成33年3月31日	平成37年3月31日	<汚水> 西 部 2,822.40 東 部 2,522.30 合計 5,344.70
	東部	東部浄化センター	区域の拡張：協議了 計画人口：協議了 計画汚水量：協議了	2,487.0ha 103,000人 62,000m <sup>3</sup> /日(日最大)	2,522.3ha 96,200人 64,200m <sup>3</sup> /日(日最大)	
	西部	西部浄化センター	区域の拡張：協議了 計画人口：協議了 計画汚水量：協議了	2,801.9ha 107,000人 65,300m <sup>3</sup> /日(日最大)	2,822.4ha 107,500人 64,500m <sup>3</sup> /日(日最大)	

### 3 下水道使用料改定の変遷

昭和40年の吉原処理区の供用開始以来、下水道の維持管理に充てるため、公共下水道の利用者から徴収しています。当初、水道料金比例制を採用していましたが、昭和49年の改定により下水道独自の最低料金付累進従量制を採用し、現在に至っています。

#### (1) 使用料改定の経過(税抜)

改定年月日	料 金 内 容						
S40	水道利用者 水道使用料金の1/2 公衆浴場 5円/m <sup>3</sup> その他の汚水 15円/m <sup>3</sup>						
区分	基本料金	従 量 料 金(1m <sup>3</sup> につき)					
	10m <sup>3</sup> 以下	10m <sup>3</sup> 超50m <sup>3</sup> 以下		50m <sup>3</sup> 超 100m <sup>3</sup> 以下	100m <sup>3</sup> 超		
S49.10.1	150円	15円		18円	21円		
S54.4.2	300円	30円		35円	40円		
S60.5.1	500円	50円		60円	70円		
H3.4.1	10m <sup>3</sup> 以下	10m <sup>3</sup> 超 20m <sup>3</sup> 以下	20m <sup>3</sup> 超 50m <sup>3</sup> 以下		50m <sup>3</sup> 超 100m <sup>3</sup> 以下	100m <sup>3</sup> 超 500m <sup>3</sup> 以下	500m <sup>3</sup> 超
	700円	70円	80円		90円	110円	120円
H6.5.1	10m <sup>3</sup> 以下	10m <sup>3</sup> 超 20m <sup>3</sup> 以下	20m <sup>3</sup> 超 30m <sup>3</sup> 以下	30m <sup>3</sup> 超 50m <sup>3</sup> 以下	50m <sup>3</sup> 超 100m <sup>3</sup> 以下	100m <sup>3</sup> 超 500m <sup>3</sup> 以下	500m <sup>3</sup> 超
	800円	80円	90円	95円	105円	130円	145円
H16.4.1	1,000円	100円	110円	120円	130円	140円	150円
H26.4.1	1,300円	110円	125円	135円	145円	155円	165円

#### (2) 現行使用料体系(1か月につき) (税込)

使用料の額は、次の基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数は切り捨て)とします。

(令和元年10月1日改定)

料金区分	段 階 区 分	金額
基本料金	排除汚水量10m <sup>3</sup> 以下	1,430円
従量料金	排除汚水量10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までのもの	1m <sup>3</sup> につき 121円
	排除汚水量20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までのもの	1m <sup>3</sup> につき 137円 50銭
	排除汚水量30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までのもの	1m <sup>3</sup> につき 148円 50銭
	排除汚水量50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までのもの	1m <sup>3</sup> につき 159円 50銭
	排除汚水量100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までのもの	1m <sup>3</sup> につき 170円 50銭
	排除汚水量500m <sup>3</sup> を超えるもの	1m <sup>3</sup> につき 181円 50銭

※令和5年10月1日使用分から公共下水道使用料を改定する予定。

## 第 2 章

### 富士市の公共下水道 及び施設の概要





# 1 公共下水道事業の現況

(令和5年3月31日現在)

## (1) 公共下水道全体計画・事業計画

区 分		東部処理区	西部処理区	合 計	
全体計画 計画年次: 令和18年度	面積	3,138ha	2,853ha	5,991ha	
	人口	計画	94,200人	108,100人	202,300人
		現況	98,091人	117,634人	215,725人
事業計画 計画年次: 令和6年度	面積	2,522ha	2,822ha	5,344ha	
	人口	計画	96,200人	107,500人	203,700人
		現況	97,587人	116,014人	213,601人

## (2) 行政区域内の世帯・人口

区 分		指 標
行政区域	世帯	109,921世帯
	人口	248,368人

## (3) 公共下水道事業の整備状況

区 分		東部処理区	西部処理区	合 計
処理区域 (排水可能区域)	面積	2,080ha	2,306ha	4,386ha
	世帯	40,400世帯	46,828世帯	87,228世帯
	人口	90,579人	105,964人	196,543人
水洗化	世帯	36,759世帯	43,099世帯	79,858世帯
	人口	82,901人	98,039人	180,940人

## (4) 公共下水道事業の進捗状況

区 分		進捗状況		備 考	
全体計画区域	面積	4,386ha	／ 5,991ha	73.2%	
	人口	196,543人	／ 215,725人	91.1%	
事業計画区域	面積	4,386ha	／ 5,344ha	82.1%	
	人口	196,543人	／ 213,601人	92.0%	
処理区域 (排水可能区域)	世帯	87,228世帯	／ 109,921世帯	79.4%	
	人口	196,543人	／ 248,368人	79.1%	下水道人口普及率
水洗化	世帯	79,858世帯	／ 87,228世帯	91.6%	
	人口	180,940人	／ 196,543人	92.1%	水洗化率
汚水処理 (参考)	人口	227,820人	／ 248,368人	91.7%	汚水処理人口普及率 (公共下水道、コミュニティ・プラント、浄化槽等で汚水処理が可能な人の割合)

## 2 公共下水道の普及率・水洗化率状況

### (1) 普及率・水洗化率の推移

年度	人 口 普 及 率			水 洗 化 率		面 積	備考
	行政区域 人口(人)	排水可能 人口(人)	普及率 (%)	水洗化 人口(人)	水洗化率 (%)	処理区域 面積(ha)	
昭和40年度	—	4,740	—	—	—	50	吉原終末処理場 供用開始
昭和41年度	166,859	5,940	3.6	—	—	65	
昭和45年度	186,803	10,680	5.7	—	—	118	
昭和50年度	202,128	23,820	11.8	—	—	263	
昭和55年度	209,030	47,500	22.7	26,990	56.8	631	西部浄化センター 供用開始
昭和60年度	216,710	64,700	29.9	50,300	77.7	1,027	
平成元年度	223,671	75,530	33.8	65,090	86.2	1,423	
平成2年度	225,940	85,050	37.6	62,100	73.0	1,567	東部浄化センター 供用開始
平成7年度	233,542	121,700	52.1	94,200	77.4	2,366	
平成12年度	240,629	146,300	60.8	146,300	84.9	2,928	
平成17年度	243,287	162,641	66.9	143,952	88.5	3,465	
平成18年度	243,445	166,644	68.5	149,747	89.9	3,517	吉原終末処理場 休止
平成19年度	244,140	173,340	71.0	157,396	90.8	3,577	
平成20年度	261,519	178,445	68.2	162,360	91.0	3,642	富士川町と合併
平成21年度	261,573	180,887	69.2	164,520	91.0	3,691	
平成22年度	261,335	183,628	70.3	167,193	91.1	3,749	
平成23年度	260,559	184,744	70.9	168,395	91.2	3,777	
平成24年度	259,339	185,764	71.6	169,385	91.2	3,816	
平成25年度	258,241	187,120	72.5	170,599	91.2	3,856	
平成26年度	257,215	188,875	73.4	172,401	91.3	3,902	
平成27年度	256,126	190,310	74.3	173,819	91.3	3,946	
平成28年度	255,060	191,668	75.1	175,047	91.3	3,982	
平成29年度	254,203	192,969	75.9	176,195	91.3	※1 4,186	4,027ha+159ha
平成30年度	253,410	194,003	76.6	177,306	91.4	4,229	
令和元年度	252,605	195,287	77.3	178,810	91.6	4,272	
令和2年度	251,616	196,138	78.0	179,648	91.6	4,323	
令和3年度	250,030	196,071	78.4	180,335	92.0	4,355	
令和4年度	248,368	196,543	79.1	180,940	92.1	4,386	

※1 整備済み箇所の精査、台帳システムへの付与情報のブラッシュアップ及び公共下水道全体計画区域の変更によって整備済み面積の修正を行った結果の159haを反映している。

### (2) 普及率の県・国との比較

(単位 %)

	下水道人口普及率							汚水処理人口普及率(参考)						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
富士市	75.1	75.9	76.6	77.3	78.0	78.4	79.1	87.6	88.3	89.2	90.1	90.7	91.0	91.7
静岡県平均	62.6	63.1	63.5	63.9	64.3	65.3	—	79.6	80.7	81.4	82.2	82.9	84.3	—
全国平均	78.3	78.8	79.3	79.7	80.1	80.6	—	90.4	90.9	91.4	91.7	92.1	92.6	—

\*平成28年度～令和元年度人口普及率の全国平均は、福島県の一部地域を除く。

\*令和4年度人口普及率の静岡県平均及び全国平均は、令和5年8月以降に発表予定である。

### 3 下水処理施設の概要

名称		東部浄化センター	西部浄化センター	全 体
区分				
所在地		富士岡南260番地の1	宮 島 1260 番 地	
処 理 区		東 部 処 理 区	西 部 処 理 区	
敷 地 面 積		11.57ha	5.33ha	
処 理 方 法		標 準 活 性 汚 泥 法	標 準 活 性 汚 泥 法	
排 除 方 式		分 流 式	分 流 式	
放 流 先		沼 川	富 士 早 川	
供 用 開 始 年 月		平 成 2 年 4 月	昭 和 55 年 4 月	
令 和 4 年 度 処 理 実 績	1日処理能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ )	55,800	50,750	106,550
	年間汚水処理量 ( $\text{m}^3$ )	11,996,639	13,988,513	25,985,152
	1日平均処理水量 ( $\text{m}^3$ )	32,868	38,325	71,193
	1日最大処理水量 (晴天時)( $\text{m}^3$ )※1	38,477	47,893	86,370
	1日平均処理水量 (晴天時)( $\text{m}^3$ )	30,934	37,029	67,963
	有収水量 ( $\text{m}^3$ )	9,513,462	10,637,512	20,150,974
	有収率 (%)	79.3	76.0	77.5
	施設利用率 (晴天時)(%)	55.4	73.0	63.8
	最大稼働率 (%)	69.0	94.4	81.1
	脱水汚泥量 (t)※2	3,346.48	5,149.34	8,495.82

※1 1日最大処理水量(晴天時)の全体の数値は、東部及び西部浄化センターの同一日の処理水量の最大であった日の数値

※2 令和3年度より下水汚泥のリサイクル率100%

## 4 公共下水道の整備状況

### (1) 全体

※金額は、税込

年 度		令和3年度	令和3年度末	令和4年度	令和4年度末
区 分		実 績	累 計	実 績	累 計
排水区域	面 積	32ha	4,355ha	31ha	4,386ha
	人 口	※1 △67人	196,071人	472人	196,543人
管渠の整備状況	管渠布設延長	5,676m	837,214m	7,128m	844,342m
	汚水管渠	5,676m	806,105m	7,128m	813,233m
	雨水管渠	0m	31,109m	0m	31,109m
	管渠布設事業費	1,672,079千円	104,204,688千円	1,835,979千円	106,040,667千円
	汚水管渠	1,672,079千円	103,210,518千円	1,835,979千円	105,046,497千円
	雨水管渠	0千円	994,170千円	0千円	994,170千円
	管渠更生事業費	252,766千円	4,363,267千円	174,306千円	4,537,573千円
処理場の整備状況	処理場費	106,915千円	40,887,966千円	115,570千円	41,003,536千円
	処理場建設費	0千円	36,238,256千円	0千円	36,238,256千円
	処理場更新改築費	106,915千円	4,649,710千円	115,570千円	4,765,280千円
事業費計		2,031,760千円	149,455,921千円	2,125,855千円	151,581,776千円
(管渠更生事業費は含まない。)		(1,778,994千円)	(145,092,654千円)	(1,951,549千円)	(147,044,203千円)

※1 既整備区域の人口減少により、排水区域人口がマイナスとなった。

## (2) 東部処理区

※金額は、税込

年 度		令和3年度	令和3年度末	令和4年度	令和4年度末
区 分		実 績	累 計	実 績	累 計
排水区域	面 積	10ha	2,067ha	13ha	2,080ha
	人 口	※1 △359人	90,675人	※1 △96人	90,579人
管渠の整備状況	管渠布設延長	2,368m	420,884m	3,645m	424,529m
	汚水管渠	2,368m	408,775m	3,645m	412,420m
	雨水管渠	0m	12,109m	0m	12,109m
	管渠布設事業費	474,264千円	51,617,908千円	804,584千円	52,422,492千円
	汚水管渠	474,264千円	50,637,756千円	804,584千円	51,442,340千円
	雨水管渠	0千円	980,152千円	0千円	980,152千円
	管渠更生事業費	140,248千円	3,484,965千円	93,107千円	3,578,072千円
処理場の整備状況	処理場費	90,350千円	22,803,595千円	27,751千円	22,831,346千円
	処理場建設費	0千円	22,054,543千円	0千円	22,054,543千円
	処理場更新改築費	90,350千円	749,052千円	27,751千円	776,803千円
事業費計		704,862千円	77,906,468千円	925,442千円	78,831,910千円
(管渠更生事業費は含まない。)		(564,614千円)	(74,421,503千円)	(832,335千円)	(75,253,838千円)

※1 既整備区域の人口減少により、排水区域人口がマイナスとなった。

## (3) 西部処理区

※金額は、税込

年 度		令和3年度	令和3年度末	令和4年度	令和4年度末
区 分		実 績	累 計	実 績	累 計
排水区域	面積	22ha	2,288ha	18ha	2,306ha
	人口	292人	105,396人	568人	105,964人
管渠の整備状況	管渠布設延長	3,308m	416,330m	3,483m	419,813m
	汚水管渠	3,308m	397,330m	3,483m	400,813m
	雨水管渠	0m	19,000m	0m	19,000m
	管渠布設事業費	1,197,815千円	52,586,780千円	1,031,395千円	53,618,175千円
	汚水管渠	1,197,815千円	52,572,762千円	1,031,395千円	53,604,157千円
	雨水管渠	0千円	14,018千円	0千円	14,018千円
	管渠更生事業費	112,518千円	878,302千円	81,199千円	959,501千円
処理場の整備状況	処理場費	16,565千円	18,084,371千円	87,819千円	18,172,190千円
	処理場建設費	0千円	14,183,713千円	0千円	14,183,713千円
	処理場更新改築費	16,565千円	3,900,658千円	87,819千円	3,988,477千円
事業費計		1,326,898千円	71,549,453千円	1,200,413千円	72,749,866千円
(管渠更生事業費は含まない。)		(1,214,380千円)	(70,671,151千円)	(1,119,214千円)	(71,790,365千円)

# 第 3 章

## 業 務 統 計





# 1 年度別処理実績

## (1) 全体

年 度	処理水量 (m <sup>3</sup> )	増減率 (%)	有収水量 (m <sup>3</sup> )	増減率 (%)	不明水量 (m <sup>3</sup> )	増減率 (%)	降水量 (mm)
平成30年度	25,446,469	0.85	20,302,279	0.70	5,144,190	1.45	1,771
令和元年度	25,373,215	△ 0.29	20,125,921	△ 0.87	5,247,294	2.00	2,108
令和 2年度	26,838,645	5.78	20,527,304	1.99	6,311,341	20.28	2,303
令和 3年度	26,526,442	△ 1.16	20,329,232	△ 0.96	6,197,210	△ 1.81	2,148
令和 4年度	25,985,152	△ 2.04	20,150,974	△ 0.88	5,834,178	△ 5.86	2,295

※富士市消防  
データより

## (2) 東部浄化センター

年 度	処理水量 (m <sup>3</sup> )	増減率 (%)	有収水量 (m <sup>3</sup> )	増減率 (%)	不明水量 (m <sup>3</sup> )	増減率 (%)
平成30年度	12,575,521	1.62	9,726,280	0.29	2,849,241	6.41
令和元年度	12,582,625	0.06	9,606,979	△ 1.23	2,975,646	4.44
令和 2年度	13,716,625	9.01	9,740,649	1.39	3,975,976	33.62
令和 3年度	12,924,641	△ 5.77	9,630,184	△ 1.13	3,294,457	△ 17.14
令和 4年度	11,996,639	△ 7.18	9,513,462	△ 1.21	2,483,177	△ 24.63

## (3) 西部浄化センター

年 度	処理水量 (m <sup>3</sup> )	増減率 (%)	有収水量 (m <sup>3</sup> )	増減率 (%)	不明水量 (m <sup>3</sup> )	増減率 (%)
平成30年度	12,870,948	0.12	10,575,999	1.09	2,294,949	△ 4.11
令和元年度	12,790,590	△ 0.62	10,518,942	△ 0.54	2,271,648	△ 1.02
令和 2年度	13,122,020	2.59	10,786,655	2.55	2,335,365	2.80
令和 3年度	13,601,801	3.66	10,699,048	△ 0.81	2,902,753	24.30
令和 4年度	13,988,513	2.84	10,637,512	△ 0.58	3,351,001	15.44

## 2 月別放流水質

### (1) 東部浄化センター

月	区分	水温	透視度	pH	SS	COD	BOD	残留塩素	大腸菌群数
		℃	cm		mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	個/cm <sup>3</sup>
4	平均	20.6	100	6.9	2.2	9.7	0.7	0.05	0
	最大値	21.6	100	7.0	3.0	12.7	0.9	0.05	0
	最小値	19.1	100	6.7	1.2	7.1	0.5	0.05	0
5	平均	21.9	97	6.9	1.9	9.8	0.6	0.05	0
	最大値	23.1	100	7.0	3.0	11.3	0.7	0.05	0
	最小値	20.7	18	6.8	1.0	8.9	0.4	0.05	0
6	平均	23.6	100	6.9	2.6	9.1	0.5	0.05	0
	最大値	24.6	100	7.0	4.0	12.5	0.5	0.05	0
	最小値	23.1	100	6.7	1.6	6.8	0.5	0.05	0
7	平均	25.0	96	6.9	2.6	9.5	2.4	0.05	1
	最大値	25.5	100	7.1	3.2	10.5	3.5	0.10	1
	最小値	24.5	15	6.8	2.0	6.5	1.3	0.05	0
8	平均	25.7	98	6.9	2.2	9.3	0.7	0.05	2
	最大値	26.2	100	7.0	3.2	10.0	0.9	0.05	3
	最小値	25.2	35	6.7	1.2	8.3	0.5	0.05	1
9	平均	25.4	96	6.9	1.2	8.5	0.6	0.05	2
	最大値	26.0	100	7.0	1.8	9.4	0.6	0.05	3
	最小値	24.0	40	6.8	0.6	7.6	0.5	0.05	0
10	平均	23.8	100	6.9	1.5	9.4	1.1	0.05	0
	最大値	25.2	100	7.0	2.2	10.7	1.7	0.05	0
	最小値	22.6	100	6.8	1.0	8.5	0.5	0.05	0
11	平均	22.3	100	7.0	2.4	10.8	0.5	0.05	1
	最大値	23.0	100	7.1	3.6	12.4	0.5	0.05	1
	最小値	20.1	100	6.9	1.4	7.2	0.5	0.05	0
12	平均	20.2	98	7.1	1.6	10.7	1.2	0.05	0
	最大値	21.7	100	7.2	2.8	14.9	1.9	0.05	0
	最小値	18.0	83	6.9	0.4	7.5	0.5	0.05	0
1	平均	19.0	97	7.1	2.3	11.7	0.5	0.05	0
	最大値	19.6	100	7.3	2.8	13.8	0.5	0.05	0
	最小値	17.9	80	6.8	1.6	8.9	0.5	0.05	0
2	平均	19.0	100	7.0	2.2	11.7	0.7	0.05	0
	最大値	19.4	100	7.1	2.8	13.5	0.8	0.10	0
	最小値	18.3	99	6.9	1.4	9.5	0.5	0.05	0
3	平均	20.1	100	7.1	2.3	11.3	1.0	0.05	1
	最大値	20.7	100	7.1	3.6	14.2	1.5	0.05	1
	最小値	19.3	100	7.0	1.4	9.7	0.5	0.05	0
全体	平均	22.2	98	7.0	2.1	10.1	0.9	0.05	0
	最大値	26.2	100	7.3	4.0	14.9	3.5	0.10	3
	最小値	17.9	15	6.7	0.4	6.5	0.4	0.05	0

pH ……酸性・アルカリ性の度合いを数字で表したものを。

SS ……水中に含まれている固形物量。

COD ……水中の有機物量を化学的に酸化分解する際に要する酸素消費量。

BOD ……水中の有機物量を生物化学的に酸化分解する際に要する酸素消費量。

## (2) 西部浄化センター

月	区分	水温	透視度	pH	SS	COD	BOD	残留塩素	大腸菌群数
		°C	cm		mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	個/cm <sup>3</sup>
4	平均	21.0	100	6.8	2.1	9.2	2.2	0.06	0
	最大値	22.4	100	6.9	2.6	10.3	3.2	0.10	0
	最小値	17.5	95	6.6	1.8	8.2	1.2	0.05	0
5	平均	22.3	100	6.8	2.0	8.6	1.7	0.06	0
	最大値	23.3	100	6.9	3.4	9.7	2.2	0.10	0
	最小値	21.2	100	6.7	1.4	7.7	1.2	0.05	0
6	平均	23.7	93	6.8	2.8	8.9	2.5	0.06	1
	最大値	25.4	100	6.9	4.6	10.7	4.4	0.10	1
	最小値	23.1	47	6.7	2.0	7.3	0.6	0.05	0
7	平均	25.3	99	6.8	2.1	8.6	1.6	0.06	0
	最大値	26.4	100	7.0	3.2	9.4	1.9	0.10	0
	最小値	24.7	82	6.6	1.4	7.7	1.3	0.05	0
8	平均	25.9	100	6.7	1.2	7.8	0.7	0.05	0
	最大値	26.6	100	6.8	2.2	8.6	0.8	0.05	0
	最小値	25.2	100	6.6	0.4	6.6	0.5	0.05	0
9	平均	25.8	100	6.8	1.7	7.7	1.2	0.05	0
	最大値	26.7	100	6.9	2.4	8.6	1.7	0.10	0
	最小値	23.9	85	6.7	1.4	6.7	0.6	0.05	0
10	平均	24.1	100	6.8	1.8	8.3	2.2	0.05	0
	最大値	25.5	100	7.0	3.0	9.4	2.7	0.10	0
	最小値	22.7	100	6.7	1.0	7.2	1.7	0.05	0
11	平均	22.5	99	6.9	2.9	9.6	1.1	0.05	0
	最大値	23.7	100	7.0	4.2	11.3	1.4	0.10	0
	最小値	20.6	90	6.8	2.2	8.4	0.7	0.05	0
12	平均	20.2	97	7.0	2.7	10.0	1.5	0.05	0
	最大値	22.0	100	7.2	3.8	11.7	2.2	0.05	0
	最小値	18.4	55	6.7	1.8	8.4	0.7	0.05	0
1	平均	18.9	95	6.9	2.6	10.7	1.7	0.05	0
	最大値	19.7	100	7.1	3.6	13.0	2.8	0.05	0
	最小値	17.5	55	6.6	1.4	8.4	0.5	0.05	0
2	平均	18.9	100	6.8	2.3	10.1	1.4	0.05	0
	最大値	20.7	100	7.0	3.2	11.6	2.1	0.05	0
	最小値	17.4	100	6.7	0.6	8.9	0.7	0.05	0
3	平均	20.2	100	6.8	2.6	10.6	2.1	0.05	0
	最大値	20.9	100	7.0	3.6	12.4	3.5	0.05	0
	最小値	19.4	91	6.7	1.0	9.7	0.6	0.05	0
全体	平均	22.4	99	6.8	2.2	9.2	1.6	0.05	0
	最大値	26.7	100	7.2	4.6	13.0	4.4	0.10	1
	最小値	17.4	47	6.6	0.4	6.6	0.5	0.05	0

### 3 放流水分析

#### (1) 東部浄化センター（健康項目等）

分析項目	単位	年間集計			回数	規制値
		平均	最大	最小		
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	2	0.03
シアン化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	2	1
有機リン化合物	mg/l	<0.05	<0.05	<0.05	2	1
鉛及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	2	0.1
六価クロム化合物	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	2	0.5
砒素及びその化合物	mg/l	0.013	0.02	0.005	2	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.005
アルキル水銀化合物	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.003
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.1
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.1
ジクロロメタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.2
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2	0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.02
チウラム	mg/l	<0.006	<0.006	<0.006	2	0.06
シマジン	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	2	0.03
チオベンカルブ	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	2	0.2
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.1
セレン及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	2	0.1
ほう素及びその化合物	mg/l	0.2	0.20	0.20	2	10
ふっ素及びその化合物	mg/l	<0.15	<0.15	<0.15	2	8
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	2	0.5
アンモニア性窒素	mg/l	17.2	24.2	10.3	24	100
亜硝酸性窒素	mg/l	0.61	2.95	0.08	24	(アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量)
硝酸性窒素	mg/l	0.83	3.80	<0.1	24	
フェノール類含有量	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	2	5
銅含有量	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	2	3
亜鉛含有量	mg/l	0.03	0.03	0.03	2	2
溶解性鉄含有量	mg/l	<0.05	0.08	<0.05	2	10
溶解性マンガン含有量	mg/l	0.01	0.02	<0.01	2	10
クロム含有量	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	2	2
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	0	1	0	24	3000
ニッケル含有量	mg/l	<0.01	0.01	<0.01	24	2
ダイオキシン類(毒性等量)	pg-TEQ/l	0.00024			1	10

毒性等量…異性体ごとに異なる毒性に応じた、毒性等価係数をかけた数値の合計。

## (2) 西部浄化センター（健康項目等）

分析項目	単位	年間集計			回数	規制値
		平均	最大	最小		
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	2	0.03
シアン化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	2	1
有機リン化合物	mg/l	<0.05	<0.05	<0.05	2	1
鉛及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	2	0.1
六価クロム化合物	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	2	0.5
砒素及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	2	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.005
アルキル水銀化合物	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.003
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.1
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	0.1
ジクロロメタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.2
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	2	0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	2	3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.02
チウラム	mg/l	<0.006	<0.006	<0.006	2	0.06
シマジン	mg/l	<0.003	<0.003	<0.003	2	0.03
チオベンカルブ	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	2	0.2
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	2	0.1
セレン及びその化合物	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	2	0.1
ほう素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	2	10
ふっ素及びその化合物	mg/l	<0.15	0.23	<0.15	2	8
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	2	0.5
アンモニア性窒素	mg/l	15.9	21.9	9.8	24	100
亜硝酸性窒素	mg/l	0.57	3.2	0.18	24	(アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量)
硝酸性窒素	mg/l	1.54	4.00	0.1	24	
フェノール類含有量	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	2	5
銅含有量	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	2	3
亜鉛含有量	mg/l	0.03	0.03	0.03	2	2
溶解性鉄含有量	mg/l	<0.05	<0.05	<0.05	2	10
溶解性マンガン含有量	mg/l	0.01	0.01	0.01	2	10
クロム含有量	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	2	2
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	0	1	0	24	3000
ニッケル含有量	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	24	2
ダイオキシン類(毒性等量)	pg-TEQ/l	0.00018			1	10

## 4 年度別運転実績(電気)

### (1) 全体

年 度	処理水量 (千 $m^3$ )	電力使用量 (千kWh)	増減率 (%)	エネルギー使用 原単位 (千kWh/千 $m^3$ )
平成30年度	25,447	10,918	△ 3.1	0.43
令和元年度	25,374	11,811	8.2	0.47
令和 2年度	26,839	11,647	△ 1.4	0.43
令和 3年度	26,526	11,600	△ 0.4	0.44
令和 4年度	25,985	11,176	△ 3.7	0.43

### (2) 東部浄化センター

年 度	処理水量 (千 $m^3$ )	電力使用量 (千kWh)	増減率 (%)	エネルギー使用 原単位 (千kWh/千 $m^3$ )
平成30年度	12,576	5,269	△ 1.8	0.42
令和元年度	12,583	5,841	10.9	0.46
令和 2年度	13,717	5,879	0.7	0.43
令和 3年度	12,924	5,767	△ 1.9	0.45
令和 4年度	11,997	5,680	△ 1.5	0.47

### (3) 西部浄化センター

年 度	処理水量 (千 $m^3$ )	電力使用量 (千kWh)	増減率 (%)	エネルギー使用 原単位 (千kWh/千 $m^3$ )
平成30年度	12,871	5,649	△ 4.2	0.44
令和元年度	12,791	5,970	5.7	0.47
令和 2年度	13,122	5,768	△ 3.4	0.44
令和 3年度	13,602	5,833	1.1	0.43
令和 4年度	13,988	5,496	△ 5.8	0.39

※エネルギー使用原単位・・・当該年度の処理水量1 $m^3$ あたりに使用した電力量を表し電力使用量を処理水量で除算したもの。

## 5 年度別運転実績(汚泥)

脱水された汚泥は、新環境クリーンセンターや県内外の再生利用業者に搬出をしています。

### (1) 全体

年 度	汚泥処分量(t)					増減率 (%)	再生化率 (%)	含水率 (%)
	再生利用			焼却	計			
	セメント原料	コンポスト	路盤材					
平成30年度	3,716.15	4,211.50	2,387.06	2,518.50	12,833.21	1.2	80.4	73.2
令和元年度	2,179.42	4,949.02	2,622.65	2,459.67	12,210.76	△ 4.9	79.9	78.4
令和 2年度	2,503.54	4,079.42	4,905.01	595.79	12,083.76	△ 1.0	95.1	78.3
令和 3年度	1,392.24	4,334.50	4,548.87	0.00	10,275.61	△ 15.0	100.0	79.3
令和 4年度	1,614.61	2,960.21	3,921.00	0.00	8,495.82	△ 17.3	100.0	77.9

### (2) 東部浄化センター

年 度	汚泥処分量(t)					増減率 (%)	再生化率 (%)	含水率 (%)
	再生利用			焼却	計			
	セメント原料	コンポスト	路盤材					
平成30年度	1,702.64	2,403.98	1,279.25	1,091.14	6,477.01	△ 0.9	83.2	69.7
令和元年度	535.12	2,113.58	1,441.33	928.16	5,018.19	△ 22.5	81.5	79.3
令和 2年度	326.86	1,748.22	2,525.63	246.13	4,846.84	△ 3.4	94.9	77.0
令和 3年度	129.53	1,920.16	2,083.46	0.00	4,133.15	△ 14.7	100.0	78.0
令和 4年度	290.60	1,541.18	1,514.70	0.00	3,346.48	△ 19.0	100.0	73.3

### (3) 西部浄化センター

年 度	汚泥処分量(t)					増減率 (%)	再生化率 (%)	含水率 (%)
	再生利用			焼却	計			
	セメント原料	コンポスト	路盤材					
平成30年度	2,013.51	1,807.52	1,107.81	1,427.36	6,356.20	3.4	77.5	76.7
令和元年度	1,644.30	2,835.44	1,181.32	1,531.51	7,192.57	13.2	78.7	77.6
令和 2年度	2,176.68	2,331.20	2,379.38	349.66	7,236.92	0.6	95.2	79.2
令和 3年度	1,262.71	2,414.34	2,465.41	0.00	6,142.46	△ 15.1	100.0	80.2
令和 4年度	1,324.01	1,419.03	2,406.30	0.00	5,149.34	△ 16.2	100.0	80.9

## 6 下水管路施設修繕の実施状況

年度	東部処理区				西部処理区				合 計			
	マン ホール 及び蓋  (箇所)	内、 鉄蓋 交換  (箇所)	取付 管 及び 公共 柵  (箇所)	管路  (箇所)	マン ホール 及び蓋  (箇所)	内、 鉄蓋 交換  (箇所)	取付 管 及び 公共 柵  (箇所)	管路  (箇所)	マン ホール 及び蓋  (箇所)	内、 鉄蓋 交換  (箇所)	取付 管 及び 公共 柵  (箇所)	管路  (箇所)
平成30年度	213	174	26	22	79	61	6	8	292	235	32	30
令和元年度	160	131	22	8	86	65	8	19	246	196	30	27
令和2年度	93	84	27	3	82	65	9	0	175	149	36	3
令和3年度	198	123	20	11	62	33	14	7	260	156	34	18
令和4年度	136	61	33	15	45	31	8	2	181	92	41	17

## 7 下水管路施設清掃の実施状況

年度	東部処理区			西部処理区			合 計		
	本 管  (m)	マン ホール  (箇所)	取付管  (箇所)	本 管  (m)	マン ホール  (箇所)	取付管  (箇所)	本 管  (m)	マン ホール  (箇所)	取付管  (箇所)
平成30年度	632	72	2	581	42	3	1,213	114	5
令和元年度	1,385	76	1	1,038	48	3	2,423	124	4
令和2年度	904	44	5	737	48	3	1,641	92	8
令和3年度	1,205	32	9	1,285	16	4	2,490	48	13
令和4年度	1,395	51	5	508	20	0	1,903	71	5

## 8 下水管渠点検・改築の実施状況

年度	東部処理区			西部処理区			合 計		
	点 検  (km)	改 築		点 検  (km)	改 築		点 検  (km)	改 築	
		管更生  (m)	布設替  (m)		管更生  (m)	布設替  (m)		管更生  (m)	布設替  (m)
平成30年度	47	744	77	57	780	0	104	1,524	77
令和元年度	49	226	41	59	657	0	108	883	41
令和2年度	62	364	0	55	0	39	117	364	39
令和3年度	65	598	36	63	0	46	128	598	82
令和4年度	67	491	37	66	150	0	133	641	37



## 9 事業場排水の水質管理指導

公共下水道に接続している特定事業場及び除害施設を設置している事業所等に対し、令和4年度は、水質立入検査21件を含む、延べ41件の水質指導及び144件の報告徴収を行いました。  
また、届出件数は特定事業場関係は31件、除害施設関係は2件でした。

(単位 件)

<b>特定事業場数</b>	(令和5年3月末現在)	<b>103</b>
<b>届出件数</b>		31
特定施設設置、使用届		(8)
特定施設の構造等変更届		(4)
氏名変更等届		(13)
特定施設使用廃止届		(6)
承継届		(0)
<b>除害施設設置事業所数</b>	(令和5年3月末現在)	<b>13</b>
<b>届出件数</b>		2
設置、変更届		(0)
氏名等変更届		(2)
休止、廃止届		(0)
<b>水質指導件数</b>		<b>41</b>
立入検査(採水を伴うもの)		21
うち、違反件数		(2)
立入検査(採水を伴わないもの)		1
排水設備点検(事業場)		0
グリーストラップ等指導		19
<b>違反に対する措置</b>		<b>2</b>
注意(文書)		2
注意(呼び出し)		0
改善勧告		0
<b>報告徴収</b>		<b>144</b>
下水排除基準違反に関する報告		2
自主測定報告		142

## 10 排水設備検査の実施状況

(単位 件)

区分 年度	検査件数		検査件数 〈検査戸数〉 合計	用途別				計
	新築	改造		一般住宅	店舗 併用 住宅	借家 アパート	その他 (工場・ 事務所等)	
平成 30年度	1,118	313	1,431 〈2,209戸〉	1,191	14	75	151	1,431
令和 元年度	976	451	1,427 〈1,919戸〉	1,241	8	61	117	1,427
令和 2年度	1,024	325	1,349 〈1,676戸〉	1,168	10	43	128	1,349
令和 3年度	1,065	320	1,385 〈1,725戸〉	1,196	13	40	136	1,385
令和 4年度	1,049	282	1,331 〈1,806戸〉	1,152	8	45	126	1,331



# 第 4 章

## 下水道使用料 及び受益者負担金等



# 1 下水道使用料

## (1) 料金表(1か月につき)(税込)

使用料の額は、次の基本料金と従量料金との合計額(1円未満の端数は切り捨て)とします。

(令和元年10月1日改定)

料金区分	段 階 区 分	金 額
基本料金	排除汚水量10m <sup>3</sup> 以下	1,430円
従量料金	排除汚水量10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までのもの 1m <sup>3</sup> につき	121円
	排除汚水量20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までのもの 1m <sup>3</sup> につき	137円 50銭
	排除汚水量30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までのもの 1m <sup>3</sup> につき	148円 50銭
	排除汚水量50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までのもの 1m <sup>3</sup> につき	159円 50銭
	排除汚水量100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までのもの 1m <sup>3</sup> につき	170円 50銭
	排除汚水量500m <sup>3</sup> を超えるもの 1m <sup>3</sup> につき	181円 50銭

※令和5年10月1日使用分から公共下水道使用料を改定する予定。

## (2) 調定額(税込)

(単位 円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度			前年度比
		下水道使用料	賦課件数(件)	排除汚水量(m <sup>3</sup> )	下水道使用料	
一 か 月 の 汚 水 量	10m <sup>3</sup> 以下	436,743,659	320,770	1,771,234	459,834,662	5.3% 増
	10m <sup>3</sup> 超~20m <sup>3</sup> 以下	615,896,380	298,880	4,700,534	634,828,201	3.1% 増
	20m <sup>3</sup> 超~30m <sup>3</sup> 以下	691,817,607	203,936	5,126,820	682,496,163	1.3% 減
	30m <sup>3</sup> 超~40m <sup>3</sup> 以下	412,180,280	83,101	2,902,068	394,373,345	4.3% 減
	40m <sup>3</sup> 超~50m <sup>3</sup> 以下	205,140,507	30,704	1,379,031	191,275,847	6.8% 減
	50m <sup>3</sup> 超~100m <sup>3</sup> 以下	177,757,174	17,958	1,118,883	160,706,310	9.6% 減
	100m <sup>3</sup> 超~200m <sup>3</sup> 以下	61,545,904	2,993	421,788	65,670,825	6.7% 増
	200m <sup>3</sup> 超~500m <sup>3</sup> 以下	115,828,232	2,114	673,021	110,349,291	4.7% 減
	500m <sup>3</sup> 超~1,000m <sup>3</sup> 以下	104,206,694	968	655,894	111,697,420	7.2% 増
	1,000m <sup>3</sup> 超~5,000m <sup>3</sup> 以下	188,285,526	596	1,099,878	195,116,937	3.6% 増
	5,000m <sup>3</sup> 超~10,000m <sup>3</sup> 以下	28,158,153	22	145,104	26,169,391	7.1% 減
10,000m <sup>3</sup> 超	36,046,786	14	156,719	28,338,234	21.4% 減	
合 計		3,073,606,902	962,056	20,150,974	3,060,856,626	0.41% 減
				滞納繰越分	143,847,413	
				合 計	3,204,704,039	

## (3) 使用料の収入状況

(単位 千円)

区分 年度	現年度分			滞納繰越分			合計		
	調定額 〈件数〉	収入済額 〈件数〉	収納率	調定額 〈件数〉	収入済額 〈件数〉	収納率	調定額 〈件数〉	収入済額 〈件数〉	収納率
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	F	F/E
平成 30年度	3,021,206 〈451,314件〉	2,931,135 〈436,093件〉	(96.25%) 97.02%	333,464 〈53,695件〉	303,555 〈47,112件〉	(90.94%) 91.03%	3,354,670 〈505,009件〉	3,234,690 〈483,205件〉	(95.72%) 96.42%
令和 元年度	3,018,448 〈463,241件〉	2,936,577 〈448,731件〉	(96.16%) 97.29%	137,154 〈54,756件〉	106,596 〈47,906件〉	(77.49%) 77.72%	3,155,602 〈517,997件〉	3,043,173 〈496,637件〉	(95.35%) 96.44%
令和 2年度	3,096,222 〈469,711件〉	3,018,236 〈455,938件〉	(95.93%) 97.48%	140,402 〈57,219件〉	108,818 〈49,924件〉	(77.19%) 77.50%	3,236,624 〈526,930件〉	3,127,054 〈505,862件〉	(95.11%) 96.61%
令和 3年度	3,073,607 〈476,421件〉	2,992,943 〈461,499件〉	(96.15%) 97.38%	152,204 〈58,352件〉	121,519 〈51,083件〉	(79.58%) 79.84%	3,225,811 〈534,773件〉	3,114,462 〈512,582件〉	(95.36%) 96.55%
令和 4年度	3,060,857 〈484,089件〉	2,975,698 〈468,212件〉	(96.11%) 97.22%	143,847 〈58,554件〉	115,431 〈51,701件〉	(79.91%) 80.25%	3,204,704 〈542,643件〉	3,091,129 〈519,913件〉	(95.38%) 96.46%

(注1) 滞納繰越分の調定額は不納欠損額を含まない。

(注2) 収入済額は3月水道事業預り分(翌月4月に受入れ分)を含む実質収納済額である。

(注3) 収納率は実質収納率とし、会計上の収納率を( )内に表示した。

(注4) 収納率( )は、3月水道事業預り分の内200,000千円を3月中に受け入れた率である。

## 2 下水道事業受益者負担金及び分担金

富士市では、公共下水道が整備され、利便性及び快適性が向上した地域の方に下水道建設費の一部を負担していただくため、「受益者負担金制度」を採用しています。

また、平成11年度より市街化調整区域内を整備する必要が生じたため、負担金と同様の扱いで「受益者分担金制度」を採用しています。

### (1) 負担金及び分担金の額(岳南広域都市計画富士下水道事業受益者負担に関する条例第6条)

○所有する土地の面積 × 単位負担金及び分担金額 = 受益者負担金及び分担金額  
 ※単位負担金及び分担金額 250円/m<sup>2</sup>

### (2) 納期(岳南広域都市計画富士下水道事業受益者負担に関する条例施行規程第7条)

＜第1期＞ 7月15日～7月31日                      ＜第2期＞ 9月15日～9月30日  
 ＜第3期＞ 12月10日～12月25日                  ＜第4期＞ 2月15日～2月末日  
 ※各年の暦の関係で変更の場合あり

### 前納納付報奨金交付率 (平成12年3月24日改正、平成12年4月1日施行)

＜1年一括＞ 当該年度 4%  
 ＜2年一括＞ 当該年度 4% 第2年度 8%  
 ＜3年一括＞ 当該年度 4% 第2年度 8% 第3年度 12%  
 ＜4年一括＞ 当該年度 4% 第2年度 8% 第3年度 12% 第4年度 16%

### (3) 農地に対する賦課の特例(負担金のみ)

#### ◎賦課猶予制度(岳南広域都市計画富士下水道事業受益者負担に関する条例第10条)

宅地化する予定のない農地について、7年間受益者負担金の賦課を猶予するもの。

賦課猶予申請ができる土地…現況地目が田又は畑(農地法第4条、第5条の転用許可があった土地を除く)

#### ◎前納納付報奨金制度(岳南広域都市計画富士下水道事業受益者負担に関する条例施行規程第9条)

賦課猶予に該当する土地で、早期に納付する場合に、前納納付報奨金を交付するもの。

(第1期内の納付に限る。)

賦課猶予をせず、全額一括納付するとき	前納金額の25%
賦課猶予後4年以内に、全額一括納付するとき	前納金額の14%

### (4) 年度別単位負担金額の経緯

年 度	単位負担金額	備 考
昭和46年度	62円 (旧吉原負担区)	負担区制
昭和55年度	120円 (旧富士第一負担区)	
昭和57年度	120円 (富士見台負担区)	
平成2年度	240円 (旧東部第一負担区)	
平成3年度	244円 (旧富士第二負担区)	
平成5年度	244円	負担区制を廃止一律単価
平成6年度	256円	
平成7年度	259円	
平成8年度	261円	
平成9年度	261円	
平成10年度	261円	
平成11年度	261円	一律単価、分担金制導入
平成12～15年度	256円	
平成16年度～	250円	

## (5) 受益者負担金の収入状況

(単位 千円)

区分 年度	現年度分				滞納繰越分			合計		
	調定額 〈件数〉 A	収入済額 〈件数〉 B	収納率 B/A	前納 報奨金	調定額 〈件数〉 C	収入済額 〈件数〉 D	収納率 D/C	調定額 〈件数〉 E	収入済額 〈件数〉 F	収納率 F/E
平成 30年度	65,457	63,969	97.73%	5,853	4,798	1,117	23.28%	70,255	65,086	92.64%
	<10,420件>	<10,157件>			<930件>	<254件>		<11,350件>	<10,411件>	
令和 元年度	51,475	50,438	97.99%	4,461	4,608	2,183	47.37%	56,083	52,621	93.83%
	<8,897件>	<8,694件>			<789件>	<300件>		<9,686件>	<8,994件>	
令和 2年度	68,164	67,375	98.84%	6,439	3,041	964	31.70%	71,205	68,339	95.98%
	<9,456件>	<9,307件>			<580件>	<189件>		<10,036件>	<9,496件>	
令和 3年度	49,196	48,577	98.74%	4,702	2,454	1,183	48.21%	51,650	49,760	96.34%
	<8,132件>	<7,992件>			<455件>	<194件>		<8,587件>	<8,186件>	
令和 4年度	57,062	56,529	99.07%	5,097	1,503	800	53.23%	58,565	57,329	97.89%
	<6,048件>	<5,912件>			<320件>	<154件>		<6,368件>	<6,066件>	

(注1) 件数について、1年一括は4件・2年一括は8件・3年一括は12件・4年一括は16件として集計。

(注2) 滞納繰越分の調定額は不納欠損額を含まない。

## (6) 受益者分担金の収入状況

(単位 千円)

区分 年度	現年度分				滞納繰越分			合計		
	調定額 〈件数〉 A	収入済額 〈件数〉 B	収納率 B/A	前納 報奨金	調定額 〈件数〉 C	収入済額 〈件数〉 D	収納率 D/C	調定額 〈件数〉 E	収入済額 〈件数〉 F	収納率 F/E
平成 30年度	3,785	3,785	100.00%	284	0	0	—	3,785	3,785	100.00%
	<396件>	<396件>			<0件>	<0件>		<396件>	<396件>	
令和 元年度	6,462	6,462	100.00%	506	0	0	—	6,462	6,462	100.00%
	<1,032件>	<1,032件>			<0件>	<0件>		<1,032件>	<1,032件>	
令和 2年度	2,955	2,811	95.13%	213	0	0	—	2,955	2,811	95.13%
	<248件>	<236件>			<0件>	<0件>		<248件>	<236件>	
令和 3年度	5,789	5,751	99.34%	515	143	15	10.49%	5,932	5,766	97.20%
	<588件>	<581件>			<12件>	<4件>		<600件>	<585件>	
令和 4年度	1,352	1,314	97.19%	100	166	28	16.87%	1,518	1,342	88.41%
	<268件>	<258件>			<18件>	<6件>		<286件>	<264件>	

(注) 件数について、1年一括は4件・2年一括は8件・3年一括は12件・4年一括は16件として集計。



### 3 水洗便所改造資金融資あっせん制度

水洗便所に改造するための資金を必要とする方に対する資金の融資あっせん及びその融資を行う金融機関への利子補給を実施しています。

- ①融資あっせん額は、工事に要した費用の範囲内において、1戸につき100万円以内。ただし、新築物件及び法人所有物件は対象外。店舗併用住宅は住宅部分のみ対象とします。
- ②工事に要した費用とは、公共下水道に宅内排水(汚水)を流入させるための接続工事費と、雨水を汚水と区別して、雨水を側溝等に排水するための切替工事費と、これに直接付随する工事費とします。
- ③償還期間は、5年以内とします。ただし、融資を受けた額が50万円以下の場合、3年以内とします。
- ④利子は、市が補給するものとします。
- ⑤取扱金融機関 …… 富士伊豆農業協同組合・富士信用金庫・富士宮信用金庫  
しずおか焼津信用金庫・静岡県労働金庫・静岡中央銀行

#### 水洗便所改造資金融資あっせん実施件数及び利子補給金額

年度	項目 新規融資 案件数 (A)	融資金額 (B)	平均 (B/A)	利率	利子補給 金額	融資残高
平成30年度	17件	6,460,000円	380,000円	年1.00%	88,962円	9,096,642円
令和元年度	15件	6,580,000円	438,667円	年1.00%	96,015円	9,234,738円
令和2年度	7件	3,010,000円	430,000円	年0.95%	78,235円	8,887,960円
令和3年度	11件	3,680,000円	334,545円	年1.00%	57,143円	5,767,992円
令和4年度	5件	1,920,000円	384,000円	年1.10%	43,220円	4,170,628円

### 4 公会堂排水設備接続工事費補助金

町内会で管理する公会堂(集会等で地域住民が利用する施設)で、し尿や雑排水を公共下水道へ排出するための工事費用に対して補助金を交付しています。ただし、新築の場合は対象としません。補助金の額は、対象工事費の2分の1(千円未満切り捨て)です。

#### 補助金交付一覧

年度	項目 件数 (A)	対象 工事費	補助金額 (B)	平均 (B/A)
平成30年度	0件	0円	0円	0円
令和元年度	1件	459,000円	229,000円	229,000円
令和2年度	0件	0円	0円	0円
令和3年度	3件	1,380,500円	689,000円	229,667円
令和4年度	2件	1,044,400円	522,000円	261,000円



# 第 5 章

## 財 務



# 1 富士市公共下水道事業の財政

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされており(地財法第6条・地財法施行令第46条)、「特別会計による経理」と一般会計との間の適正な経費負担区分を前提とした「独立採算制」による運営が義務づけられています。

その上で負担区分については、汚水処理に係る経費は私費(下水道使用料)、雨水排除に係る経費は、雨水が自然現象によるものであることから公費(市の一般会計)で措置されるべきものとなっています。(「雨水公費・汚水私費の原則」)

本市公共下水道事業は、公営企業の経営の基本原則(「独立採算制」、「経済性の発揮」、「公共の福祉の増進」)を踏まえ、より一層の健全財政を推進するため、平成24年4月より地方公営企業法の全部適用を行い、「企業会計方式」による経理処理を行っています。

## ○公営企業会計について

公営企業会計は、複式簿記の導入により、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づいて経理記帳が行われます。(発生主義の採用)

また、維持管理に係る取引(損益取引)と建設改良に係る取引(資本取引)が区分経理されるため、一定期間の経営成績(損益計算書)、特定時点の財政状態(貸借対照表)が明確に把握できます。

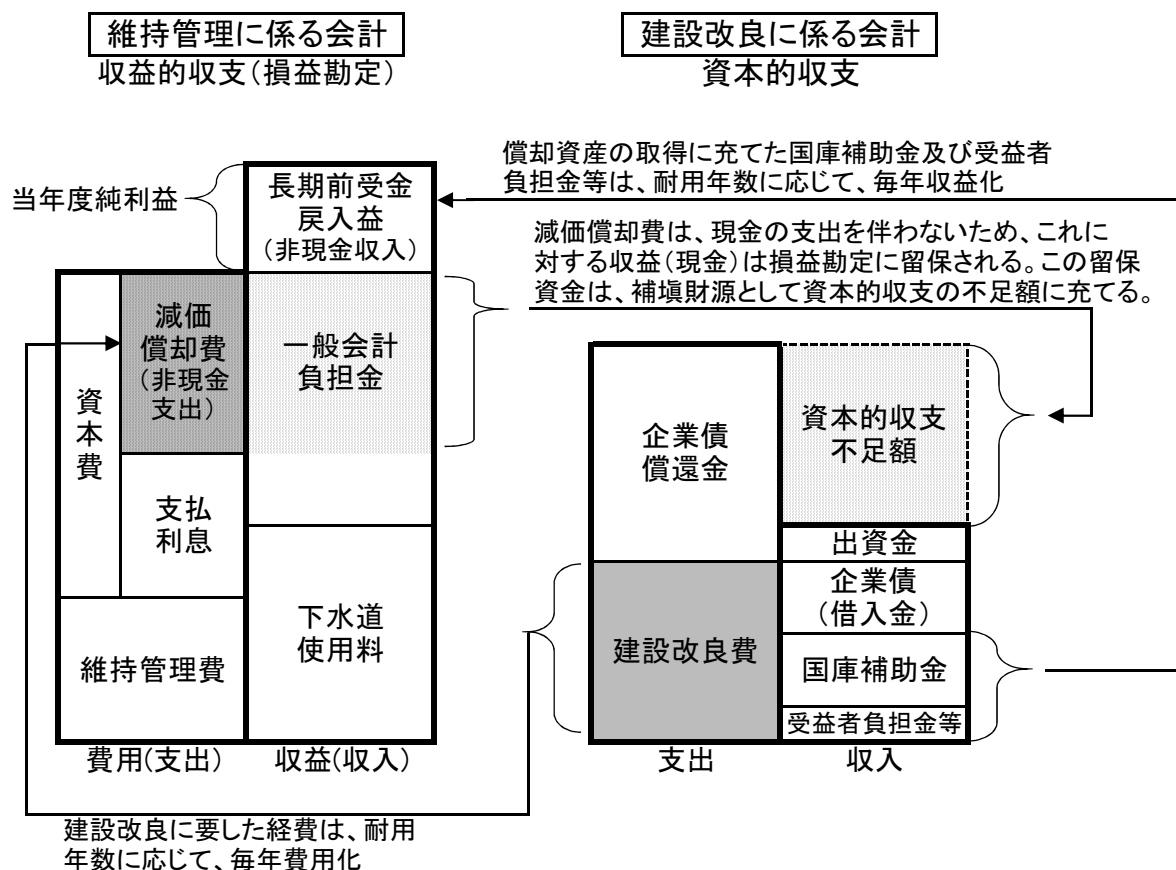
### ・収益的収支

一事業年度における企業の営業活動に伴い発生する収益(収入)とそれに対応する費用(支出)のことです。収益的収入はサービスの提供の対価としての料金収入が主体で、収益的支出にはサービスの提供に要する職員給与費や委託料、支払利息のほか、固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用を含みます。

### ・資本的収支

将来の営業活動に備えて行う施設の建設改良費や企業債の元金償還等の支出とその財源となる企業債や国庫補助金、受益者負担金及び受益者分担金等の収入のことをいいます。

## ○富士市公共下水道事業会計のしくみ



## 2 要素別構成表

### (1) 収益的収入及び支出

科目	年度	令和元年度		令和2年度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
1 営業収益		2,791,351,725	45.9	2,824,348,054	48.0
(1) 下水道使用料		2,781,921,725	45.7	2,814,833,654	47.8
(2) 他会計負担金		9,175,000	0.2	9,164,000	0.2
(3) その他営業収益		255,000	0.0	350,400	0.0
2 営業外収益		3,289,488,403	54.1	3,063,176,004	52.0
(1) 受取利息及び配当金		0	0.0	0	0.0
(2) 他会計負担金		2,063,320,000	33.9	1,839,908,000	31.2
(3) 国庫補助金		14,940,000	0.3	10,410,600	0.2
(4) 長期前受金戻入益		1,170,191,642	19.2	1,161,230,641	19.7
(5) 雑収益		41,036,761	0.7	51,626,763	0.9
3 特別利益		0	0.0	1,709,028	0.0
(1) 固定資産売却益		0	0.0	1,709,028	0.0
(2) 過年度損益修正益		0	0.0	0	0.0
(3) その他特別利益		0	0.0	0	0.0
事業収益合計		6,080,840,128	100.0	5,889,233,086	100.0
4 営業費用		4,459,640,128	88.4	4,390,225,143	89.5
(1) 職員給与費		304,712,941	6.0	303,247,251	6.2
(2) 減価償却費		2,742,002,593	54.3	2,730,196,477	55.7
(3) 固定資産除却費		18,173,311	0.4	20,635,359	0.4
(4) 委託料		871,797,388	17.3	893,729,042	18.2
(5) 手数料		190,520,485	3.8	197,719,513	4.0
(6) 賃借料		9,296,053	0.2	9,550,272	0.2
(7) 修繕費		103,583,997	2.1	43,099,344	0.9
(8) 工事請負費		76,860,000	1.5	55,460,000	1.1
(9) 負担金		118,398,745	2.3	116,871,351	2.4
(10) その他経費		24,294,615	0.5	19,716,534	0.4
5 営業外費用		586,892,172	11.6	514,827,997	10.5
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費		579,855,511	11.5	507,224,130	10.3
(2) 雑支出		7,036,661	0.1	7,603,867	0.2
6 特別損失		0	0.0	0	0.0
(1) 固定資産売却損		0	0.0	0	0.0
(2) 過年度損益修正損		0	0.0	0	0.0
(3) その他特別損失		0	0.0	0	0.0
事業費用合計		5,046,532,300	100.0	4,905,053,140	100.0
当年度純損益		1,034,307,828	—	984,179,946	—

※金額は、税抜

令和3年度		令和4年度		比較	
金額(円)	構成比 (%)	金額(円)	構成比 (%)	前年度増減額(円)	前年度比 (%)
2,803,470,757	47.2	2,843,732,490	48.7	40,261,733	101.4
2,794,271,757	47.1	2,782,678,451	47.6	△ 11,593,306	99.6
8,974,000	0.1	8,027,000	0.2	△ 947,000	89.4
225,000	0.0	53,027,039	0.9	52,802,039	23,567.6
3,135,108,536	52.8	2,999,885,184	51.3	△ 135,223,352	95.7
0	0.0	0	0.0	0	—
1,843,283,000	31.1	1,785,206,000	30.5	△ 58,077,000	96.8
17,490,000	0.3	4,895,000	0.1	△ 12,595,000	28.0
1,177,844,400	19.8	1,169,864,388	20.0	△ 7,980,012	99.3
96,491,136	1.6	39,919,796	0.7	△ 56,571,340	41.4
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
5,938,579,293	100.0	5,843,617,674	100.0	△ 94,961,619	98.4
4,478,426,283	90.9	4,499,183,193	91.9	20,756,910	100.5
307,339,264	6.2	306,193,507	6.3	△ 1,145,757	99.6
2,752,623,018	55.9	2,757,249,603	56.3	4,626,585	100.2
24,028,965	0.5	14,043,284	0.3	△ 9,985,681	58.4
948,651,385	19.3	1,022,431,728	20.9	73,780,343	107.8
172,806,089	3.5	141,155,426	2.9	△ 31,650,663	81.7
9,322,466	0.2	8,919,806	0.2	△ 402,660	95.7
65,750,687	1.3	67,990,922	1.4	2,240,235	103.4
62,725,000	1.3	45,038,000	0.9	△ 17,687,000	71.8
113,812,546	2.3	114,386,615	2.3	574,069	100.5
21,366,863	0.4	21,774,302	0.4	407,439	101.9
447,832,864	9.1	395,805,233	8.1	△ 52,027,631	88.4
444,271,645	9.0	393,337,109	8.0	△ 50,934,536	88.5
3,561,219	0.1	2,468,124	0.1	△ 1,093,095	69.3
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
0	0.0	0	0.0	0	—
4,926,259,147	100.0	4,894,988,426	100.0	△ 31,270,721	99.4
1,012,320,146	—	948,629,248	—	△ 63,690,898	93.7

## (2) 資本的収入及び支出

科目	年度	令和元年度		令和2年度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
<b>1 資本的収入</b>		<b>1,477,916,279</b>	<b>100.0</b>	<b>1,454,920,837</b>	<b>100.0</b>
(1) 企業債		917,400,000	62.1	917,300,000	63.0
(2) 出資金		62,965,000	4.3	40,420,000	2.8
(3) 補助金		484,140,000	32.7	471,917,400	32.4
(4) 負担金		52,620,780	3.6	68,338,740	4.7
(5) 分担金		6,461,690	0.4	2,811,320	0.2
(6) 固定資産売却代金		0	0.0	825,048	0.1
(7) 特定収入仮払消費税及び地方消費税		△ 45,805,399	△ 3.1	△ 46,825,879	△ 3.2
(8) リース資産購入時の仮払消費税及び地方消費税		134,208	0.0	134,208	0.0
<b>2 資本的支出</b>		<b>4,161,833,792</b>	<b>100.0</b>	<b>4,115,420,587</b>	<b>100.0</b>
(1) 下水道管路整備事業費		1,438,882,516	34.6	1,511,133,621	36.7
(2) 下水道管路改良事業費		156,180,055	3.7	80,508,441	2.0
(3) 処理場整備事業費		0	0.0	0	0.0
(4) 処理場改良事業費		54,173,160	1.3	33,849,610	0.8
(5) 受益者負担金及び受益者分担金徴収事務費		15,643,874	0.4	17,241,747	0.4
(6) 施設費		0	0.0	0	0.0
(7) 機械器具費		11,692,230	0.3	2,022,236	0.1
(8) リース債務支払額		1,710,253	0.0	1,755,481	0.0
(9) 企業債償還金		2,483,551,704	59.7	2,468,909,451	60.0
<b>収入及び支出差引</b>		<b>△ 2,683,917,513</b>	<b>—</b>	<b>△ 2,660,499,750</b>	<b>—</b>
<b>3 補填財源</b>		<b>2,683,917,513</b>	<b>100.0</b>	<b>2,660,499,750</b>	<b>100.0</b>
(1) 減債積立金		1,175,946,861	43.8	1,034,307,828	38.9
(2) 過年度分損益金勘定留保資産		115,484,303	4.3	197,497,913	7.4
(3) 当年度分損益金勘定留保資産		1,392,486,349	51.9	1,428,694,009	53.7
(4) 当年度未処分利益剰余金処分額		0	0.0	0	0.0



※金額は、税抜

令和3年度		令和4年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減額(円)	前年度比(%)
1,601,488,482	100.0	1,718,388,458	100.0	116,899,976	107.3
998,500,000	62.3	1,312,400,000	76.4	313,900,000	131.4
31,292,000	2.0	20,543,000	1.2	△ 10,749,000	65.6
570,950,000	35.6	362,850,000	21.1	△ 208,100,000	63.6
49,759,810	3.1	57,328,920	3.3	7,569,110	115.2
5,766,160	0.4	1,341,960	0.1	△ 4,424,200	23.3
0	0.0	0	0.0	0	—
△ 54,868,960	△ 3.4	△ 36,270,782	△ 2.1	18,598,178	66.1
89,472	0.0	195,360	0.0	105,888	218.3
<b>4,225,014,386</b>	<b>100.0</b>	<b>4,190,457,423</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 34,556,963</b>	<b>99.2</b>
1,520,830,706	36.0	1,664,386,526	39.7	143,555,820	109.4
230,396,592	5.5	159,079,254	3.8	△ 71,317,338	69.0
0	0.0	0	0.0	0	—
87,782,772	2.1	101,449,739	2.4	13,666,967	115.6
15,285,941	0.4	15,604,186	0.4	318,245	102.1
0	0.0	3,573,800	0.1	3,573,800	皆増
9,992,200	0.2	6,895,738	0.2	△ 3,096,462	69.0
1,757,264	0.0	1,913,553	0.0	156,289	108.9
2,358,968,911	55.8	2,237,554,627	53.4	△ 121,414,284	94.9
<b>△ 2,623,525,904</b>	<b>—</b>	<b>△ 2,472,068,965</b>	<b>—</b>	<b>151,456,939</b>	<b>—</b>
<b>2,623,525,904</b>	<b>100.0</b>	<b>2,472,068,965</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 151,456,939</b>	<b>94.2</b>
984,179,946	37.5	1,012,320,146	40.9	28,140,200	102.9
156,506,041	6.0	115,967,917	4.7	△ 40,538,124	74.1
1,482,839,917	56.5	1,343,780,902	54.4	△ 139,059,015	90.6
0	0.0	0	0.0	0	—

### 3 比較損益計算書

科目	年度	令和元年度	令和2年度
		金額(円)	金額(円)
<b>1 営業収益</b>		<b>2,791,351,725</b>	<b>2,824,348,054</b>
(1) 下水道使用料		2,781,921,725	2,814,833,654
(2) 他会計負担金		9,175,000	9,164,000
(3) その他営業収益		255,000	350,400
<b>2 営業費用</b>		<b>4,459,640,128</b>	<b>4,390,225,143</b>
(1) 管渠費		200,837,175	190,756,720
(2) 処理場費		1,115,824,680	1,070,039,773
(3) 水質規制費		32,790,498	39,179,760
(4) 水洗化普及指導費		14,208,555	13,593,475
(5) 業務費		126,981,102	130,272,183
(6) 総係費		208,822,214	195,551,396
(7) 減価償却費		2,742,002,593	2,730,196,477
(8) 資産減耗費		18,173,311	20,635,359
<b>営業損益</b>		<b>△ 1,668,288,403</b>	<b>△ 1,565,877,089</b>
<b>3 営業外収益</b>		<b>3,289,488,403</b>	<b>3,063,176,004</b>
(1) 受取利息及び配当金		0	0
(2) 他会計負担金		2,063,320,000	1,839,908,000
(3) 国庫補助金		14,940,000	10,410,600
(4) 長期前受金戻入益		1,170,191,642	1,161,230,641
(5) 雑収益		41,036,761	51,626,763
<b>4 営業外費用</b>		<b>586,892,172</b>	<b>514,827,997</b>
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費		579,855,511	507,224,130
(2) 雑支出		7,036,661	7,603,867
<b>経常損益</b>		<b>1,034,307,828</b>	<b>982,470,918</b>
<b>5 特別利益</b>		<b>0</b>	<b>1,709,028</b>
(1) 固定資産売却益		0	1,709,028
(2) 過年度損益修正益		0	0
(3) その他特別利益		0	0
<b>6 特別損失</b>		<b>0</b>	<b>0</b>
(1) 固定資産売却損		0	0
(2) 過年度損益修正損		0	0
(3) その他特別損失		0	0
<b>当年度純損益</b>		<b>1,034,307,828</b>	<b>984,179,946</b>

※金額は、税抜

令和3年度	令和4年度	比較	
金額(円)	金額(円)	前年度増減額(円)	前年度比(%)
2,803,470,757	2,843,732,490	40,261,733	101.4
2,794,271,757	2,782,678,451	△ 11,593,306	99.6
8,974,000	8,027,000	△ 947,000	89.4
225,000	53,027,039	52,802,039	23,567.6
4,478,426,283	4,499,183,193	20,756,910	100.5
220,848,757	198,247,079	△ 22,601,678	89.8
1,092,655,104	1,144,210,719	51,555,615	104.7
38,105,667	37,798,719	△ 306,948	99.2
13,734,974	13,992,182	257,208	101.9
125,261,634	126,825,187	1,563,553	101.2
211,168,164	206,816,420	△ 4,351,744	97.9
2,752,623,018	2,757,249,603	4,626,585	100.2
24,028,965	14,043,284	△ 9,985,681	58.4
△ 1,674,955,526	△ 1,655,450,703	19,504,823	—
3,135,108,536	2,999,885,184	△ 135,223,352	95.7
0	0	0	—
1,843,283,000	1,785,206,000	△ 58,077,000	96.8
17,490,000	4,895,000	△ 12,595,000	28.0
1,177,844,400	1,169,864,388	△ 7,980,012	99.3
96,491,136	39,919,796	△ 56,571,340	41.4
447,832,864	395,805,233	△ 52,027,631	88.4
444,271,645	393,337,109	△ 50,934,536	88.5
3,561,219	2,468,124	△ 1,093,095	69.3
1,012,320,146	948,629,248	△ 63,690,898	—
0	0	0	—
0	0	0	—
0	0	0	—
0	0	0	—
0	0	0	—
0	0	0	—
0	0	0	—
0	0	0	—
1,012,320,146	948,629,248	△ 63,690,898	93.7

#### 4 比較貸借対照表

科目	年度	令和元年度		令和2年度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
1 固定資産		77,554,576,295	97.9	77,095,505,624	97.9
(1) 有形固定資産		77,542,159,095	97.9	77,085,429,224	97.9
土地		2,798,365,786	3.6	2,795,173,786	3.6
建物		3,324,192,783	4.2	3,192,487,784	4.1
構築物		67,584,719,889	85.3	67,193,775,155	85.3
機械及び装置		3,645,107,465	4.6	3,721,235,913	4.7
量水器		857,182	0.0	858,571	0.0
車両運搬具		2,849,213	0.0	2,849,768	0.0
工具、器具及び備品		6,288,965	0.0	5,519,931	0.0
リース資産		2,604,180	0.0	1,041,684	0.0
建設仮勘定		177,173,632	0.2	172,486,632	0.2
(2) 無形固定資産		12,417,200	0.0	10,076,400	0.0
電話加入権		3,582,000	0.0	3,582,000	0.0
ソフトウェア		8,835,200	0.0	6,494,400	0.0
2 流動資産		1,675,943,981	2.1	1,678,253,356	2.1
(1) 現金預金		1,378,850,318	1.7	1,287,138,687	1.6
(2) 未収金		185,244,163	0.2	181,278,769	0.2
(3) 貯蔵品		109,500	0.0	65,900	0.0
(4) 前払金		111,740,000	0.2	209,770,000	0.3
資産合計		79,230,520,276	100.0	78,773,758,980	100.0

※金額は、税抜

令和3年度		令和4年度		比較	
金額(円)	構成比 (%)	金額(円)	構成比 (%)	前年度増減額(円)	前年度比 (%)
76,491,230,011	98.1	75,826,356,353	97.7	△ 664,873,658	99.1
76,483,318,411	98.1	75,820,609,553	97.7	△ 662,708,858	99.1
2,795,173,786	3.6	2,795,173,786	3.6	0	100.0
3,051,001,317	3.9	2,920,340,834	3.8	△ 130,660,483	95.7
66,968,293,847	85.9	66,665,198,737	85.9	△ 303,095,110	99.5
3,404,039,898	4.4	3,148,414,046	4.1	△ 255,625,852	92.5
857,517	0.0	819,599	0.0	△ 37,918	95.6
2,057,839	0.0	3,444,625	0.0	1,386,786	167.4
4,763,597	0.0	4,699,753	0.0	△ 63,844	98.7
8,444,523	0.0	6,634,995	0.0	△ 1,809,528	78.6
248,686,087	0.3	275,883,178	0.3	27,197,091	110.9
7,911,600	0.0	5,746,800	0.0	△ 2,164,800	72.6
3,582,000	0.0	3,582,000	0.0	0	100.0
4,329,600	0.0	2,164,800	0.0	△ 2,164,800	50.0
<b>1,511,003,448</b>	<b>1.9</b>	<b>1,752,989,592</b>	<b>2.3</b>	<b>241,986,144</b>	<b>116.0</b>
1,174,943,526	1.5	1,337,406,028	1.7	162,462,502	113.8
180,884,022	0.2	197,143,364	0.3	16,259,342	109.0
75,900	0.0	50,200	0.0	△ 25,700	66.1
155,100,000	0.2	218,390,000	0.3	63,290,000	140.8
<b>78,002,233,459</b>	<b>100.0</b>	<b>77,579,345,945</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 422,887,514</b>	<b>99.5</b>

科目	年度	令和元年度		令和2年度	
		金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)
3	固定負債	25,481,038,867	32.1	24,041,858,264	30.5
	(1) 企業債	25,479,932,251	32.1	24,041,858,264	30.5
	(2) リース債務	1,106,616	0.0	0	0.0
4	流動負債	2,914,668,964	3.7	2,894,047,972	3.7
	(1) 企業債	2,468,909,451	3.1	2,355,373,987	3.0
	(2) リース債務	1,621,273	0.0	1,106,616	0.0
	(3) 未払金	409,986,786	0.5	402,966,966	0.5
	(4) 前受金	0	0.0	99,935,000	0.1
	(5) 引当金	34,119,000	0.1	34,236,000	0.1
	(6) 預り金	32,454	0.0	429,403	0.0
5	繰延収益	29,782,976,301	37.6	29,763,783,606	37.8
	(1) 長期前受金	39,008,208,323	49.2	40,129,533,728	51.0
	受贈財産評価額	3,418,127,173	4.3	4,055,084,583	5.1
	国庫補助金	26,419,068,327	33.3	26,840,154,399	34.1
	県補助金	555,411	0.0	555,411	0.0
	一般会計補助金	4,639,429,247	5.8	4,637,284,654	5.9
	工事負担金	631,391,481	0.8	631,362,646	0.8
	一般会計負担金	132,653,809	0.2	132,653,807	0.2
	受益者負担金	3,697,533,820	4.7	3,760,422,218	4.8
	受益者分担金	69,449,055	0.1	72,016,010	0.1
	(2) 長期前受金収益化累計額	△ 9,225,232,022	△ 11.6	△ 10,365,750,122	△ 13.2
	受贈財産評価額収益化累計額	△ 509,655,691	△ 0.6	△ 590,652,694	△ 0.7
	国庫補助金収益化累計額	△ 6,514,047,957	△ 8.2	△ 7,309,185,113	△ 9.3
	県補助金収益化累計額	△ 526,326	0.0	△ 526,326	0.0
	一般会計補助金収益化累計額	△ 1,311,034,039	△ 1.6	△ 1,460,490,528	△ 1.9
	工事負担金収益化累計額	△ 129,445,608	△ 0.2	△ 145,551,846	△ 0.2
	一般会計負担金収益化累計額	△ 52,481,918	△ 0.1	△ 59,042,156	△ 0.1
	受益者負担金収益化累計額	△ 695,302,873	△ 0.9	△ 785,744,032	△ 1.0
	受益者分担金収益化累計額	△ 12,737,610	0.0	△ 14,557,427	0.0
	負債合計	58,178,684,132	73.4	56,699,689,842	72.0
6	資本金	17,690,867,723	22.3	18,907,234,584	24.0
	(1) 資本金	17,690,867,723	22.3	18,907,234,584	24.0
	固有資本金	9,397,507,057	11.8	9,397,507,057	11.9
	繰入資本金	868,164,283	1.1	908,584,283	1.2
	組入資本金	7,425,196,383	9.4	8,601,143,244	10.9
7	剰余金	3,360,968,421	4.3	3,166,834,554	4.0
	(1) 資本剰余金	1,150,713,732	1.5	1,148,346,780	1.4
	受贈財産評価額	61,300,638	0.1	58,933,686	0.0
	国庫補助金	1,085,395,480	1.4	1,085,395,480	1.4
	一般会計補助金	3,398,000	0.0	3,398,000	0.0
	一般会計負担金	619,614	0.0	619,614	0.0
	(2) 利益剰余金	2,210,254,689	2.8	2,018,487,774	2.6
	未処分利益剰余金	2,210,254,689	2.8	2,018,487,774	2.6
	資本合計	21,051,836,144	26.6	22,074,069,138	28.0
	負債資本合計	79,230,520,276	100.0	78,773,758,980	100.0

※金額は、税抜

令和3年度		令和4年度		比較	
金額(円)	構成比(%)	金額(円)	構成比(%)	前年度増減額(円)	前年度比(%)
22,813,405,145	29.2	22,028,664,965	28.4	△ 784,740,180	96.6
22,806,636,815	29.2	22,023,668,077	28.4	△ 782,968,738	96.6
6,768,330	0.0	4,996,888	0.0	△ 1,771,442	73.8
<b>2,614,560,103</b>	<b>3.4</b>	<b>2,636,424,825</b>	<b>3.4</b>	<b>21,864,722</b>	<b>100.8</b>
2,230,126,525	2.9	2,087,940,636	2.7	△ 142,185,889	93.6
1,718,193	0.0	1,771,442	0.0	53,249	103.1
285,253,301	0.4	421,601,831	0.5	136,348,530	147.8
65,935,000	0.1	90,500,000	0.1	24,565,000	137.3
31,457,000	0.0	34,529,000	0.1	3,072,000	109.8
70,084	0.0	81,916	0.0	11,832	116.9
<b>29,456,586,927</b>	<b>37.8</b>	<b>28,827,402,623</b>	<b>37.2</b>	<b>△ 629,184,304</b>	<b>97.9</b>
40,975,645,887	52.5	41,503,805,383	53.5	528,159,496	101.3
4,353,293,778	5.6	4,506,969,231	5.8	153,675,453	103.5
27,347,116,321	35.0	27,670,545,970	35.7	323,429,649	101.2
555,411	0.0	555,411	0.0	0	100.0
4,627,603,190	5.9	4,624,505,116	5.9	△ 3,098,074	99.9
631,289,176	0.8	631,266,636	0.8	△ 22,540	99.9
132,653,805	0.2	132,653,799	0.2	△ 6	99.9
3,805,791,869	4.9	3,858,739,472	5.0	52,947,603	101.4
77,342,337	0.1	78,569,748	0.1	1,227,411	101.6
△ 11,519,058,960	△ 14.7	△ 12,676,402,760	△ 16.3	△ 1,157,343,800	110.0
△ 695,633,644	△ 0.9	△ 804,882,640	△ 1.0	△ 109,248,996	115.7
△ 8,099,402,530	△ 10.4	△ 8,885,591,147	△ 11.5	△ 786,188,617	109.7
△ 526,326	0.0	△ 526,326	0.0	0	100.0
△ 1,602,657,161	△ 2.0	△ 1,748,469,100	△ 2.3	△ 145,811,939	109.1
△ 161,645,080	△ 0.2	△ 177,758,697	△ 0.2	△ 16,113,617	110.0
△ 65,450,544	△ 0.1	△ 71,220,376	△ 0.1	△ 5,769,832	108.8
△ 877,320,815	△ 1.1	△ 969,558,783	△ 1.2	△ 92,237,968	110.5
△ 16,422,860	0.0	△ 18,395,691	0.0	△ 1,972,831	112.0
<b>54,884,552,175</b>	<b>70.4</b>	<b>53,492,492,413</b>	<b>69.0</b>	<b>△ 1,392,059,762</b>	<b>97.5</b>
<b>19,972,834,412</b>	<b>25.6</b>	<b>20,977,557,358</b>	<b>27.0</b>	<b>1,004,722,946</b>	<b>105.0</b>
19,972,834,412	25.6	20,977,557,358	27.0	1,004,722,946	105.0
9,397,507,057	12.0	9,397,507,057	12.1	0	100.0
939,876,283	1.2	960,419,283	1.2	20,543,000	102.2
9,635,451,072	12.4	10,619,631,018	13.7	984,179,946	110.2
<b>3,144,846,872</b>	<b>4.0</b>	<b>3,109,296,174</b>	<b>4.0</b>	<b>△ 35,550,698</b>	<b>98.9</b>
1,148,346,780	1.5	1,148,346,780	1.5	0	100.0
58,933,686	0.1	58,933,686	0.1	0	100.0
1,085,395,480	1.4	1,085,395,480	1.4	0	100.0
3,398,000	0.0	3,398,000	0.0	0	100.0
619,614	0.0	619,614	0.0	0	100.0
1,996,500,092	2.5	1,960,949,394	2.5	△ 35,550,698	98.2
1,996,500,092	2.5	1,960,949,394	2.5	△ 35,550,698	98.2
<b>23,117,681,284</b>	<b>29.6</b>	<b>24,086,853,532</b>	<b>31.0</b>	<b>969,172,248</b>	<b>104.2</b>
<b>78,002,233,459</b>	<b>100.0</b>	<b>77,579,345,945</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 422,887,514</b>	<b>99.5</b>

## 5 比較キャッシュ・フロー計算書

科目	年度	令和元年度
		金額(円)
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1	当年度純利益	1,034,307,828
2	減価償却費	
	(1) 有形固定資産減価償却費	2,739,661,793
	(2) 無形固定資産減価償却費	2,340,800
3	固定資産除却費	18,173,311
4	引当金の増加額又は減少額(△)	
	(1) 賞与引当金の増加額又は減少額(△)	3,309,000
	(2) 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)	270,000
5	長期前受金戻入益(△)	△ 1,170,191,642
6	受取利息及び配当金(△)	0
7	支払利息及び企業債取扱諸費	579,855,511
8	雑収益(その他雑収益△)	0
9	雑支出(その他雑支出)	0
10	固定資産売却益(△)及び固定資産売却損	0
11	未収金(営業未収金・営業外未収金・その他未収金)の増加額(△)又は減少額	△ 11,868,174
12	たな卸資産(貯蔵品)の増加額(△)又は減少額	△ 42,700
13	未払金(営業未払金・営業外未払金)の増加額又は減少額(△)	51,566,485
14	前受金の増加額又は減少額(△)	△ 30,610,000
15	預り金の増加額又は減少額(△)	△ 345,613
	計	3,216,426,599
16	利息及び配当金の受取額	0
17	利息及び企業債取扱諸費の支払額(△)	△ 579,855,511
	<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,636,571,088</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1	固定資産の取得による資本的支出	
	(1) 有形固定資産の取得による支出(△)	△ 1,998,952,487
	(2) 無形固定資産の取得による支出(△)	0
2	出資金の受入(一般会計出資金)	0
3	補助金、負担金及び分担金等の資本的収入	
	(1) 補助金	441,506,069
	(2) 負担金	49,899,402
	(3) 分担金	6,011,600
	(4) その他資本的収入	0
4	固定資産の売却による収入	
	(1) 固定資産売却益	0
	(2) 固定資産売却代金	0
	(3) 雑収益(その他雑収益)	0
	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,501,535,416</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
1	企業債の発行	917,400,000
2	企業債の償還(△)	△ 2,483,845,704
3	出資金の受入(一般会計出資金)	62,965,000
4	リース債務の返済(△)	△ 1,576,045
5	一時借入金の借入	0
6	一時借入金の返済(△)	0
	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,505,056,749</b>
IV	資金増加額(又は減少額)	△ 370,021,077
V	資金期首残高	1,748,871,395
VI	資金期末残高	1,378,850,318



※金額は、税抜

令和2年度	令和3年度	令和4年度	比較
金額(円)	金額(円)	金額(円)	前年度増減額(円)
984,179,946	1,012,320,146	948,629,248	△ 63,690,898
2,727,855,677	2,750,458,218	2,755,084,803	4,626,585
2,340,800	2,164,800	2,164,800	0
20,635,359	24,028,965	14,043,284	△ 9,985,681
117,000	△ 2,779,000	3,072,000	5,851,000
△ 20,000	△ 170,000	770,000	940,000
△ 1,161,230,641	△ 1,177,844,400	△ 1,169,864,388	7,980,012
0	0	0	0
507,224,130	444,271,645	393,337,109	△ 50,934,536
△ 8,178,883	△ 45	0	45
3,777,738	296	0	△ 296
△ 1,709,028	0	0	0
3,985,394	564,747	△ 17,029,342	△ 17,594,089
43,600	△ 10,000	25,700	35,700
△ 56,477,289	△ 61,010,242	133,282,440	194,292,682
99,935,000	0	0	0
396,949	△ 359,319	11,832	371,151
3,122,875,752	2,991,635,811	3,063,527,486	71,891,675
0	0	0	0
△ 507,224,130	△ 444,271,645	△ 393,337,109	50,934,536
<b>2,615,651,622</b>	<b>2,547,364,166</b>	<b>2,670,190,377</b>	<b>122,826,211</b>
△ 1,693,328,186	△ 1,866,321,634	△ 2,011,213,153	△ 144,891,519
0	0	0	0
0	0	0	0
429,015,818	485,045,455	354,428,636	△ 130,616,819
64,611,389	47,200,290	54,142,354	6,942,064
2,614,374	5,361,265	1,244,108	△ 4,117,157
0	0	0	0
1,709,028	0	0	0
825,048	0	0	0
0	0	0	0
<b>△ 1,194,552,529</b>	<b>△ 1,328,714,624</b>	<b>△ 1,601,398,055</b>	<b>△ 272,683,431</b>
917,300,000	998,500,000	1,312,400,000	313,900,000
△ 2,468,909,451	△ 2,358,968,911	△ 2,237,554,627	121,414,284
40,420,000	31,292,000	20,543,000	△ 10,749,000
△ 1,621,273	△ 1,667,792	△ 1,718,193	△ 50,401
0	0	0	0
0	0	0	0
<b>△ 1,512,810,724</b>	<b>△ 1,330,844,703</b>	<b>△ 906,329,820</b>	<b>424,514,883</b>
<b>△ 91,711,631</b>	<b>△ 112,195,161</b>	<b>162,462,502</b>	<b>274,657,663</b>
<b>1,378,850,318</b>	<b>1,287,138,687</b>	<b>1,174,943,526</b>	<b>△ 112,195,161</b>
<b>1,287,138,687</b>	<b>1,174,943,526</b>	<b>1,337,406,028</b>	<b>162,462,502</b>

## 6 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土地	2,795,173,786	0	0	2,795,173,786
施設用地	2,795,173,786	0	0	2,795,173,786
建物	4,633,814,631	14,862,494	61,247	4,648,615,878
事務所用建物 (建築附帯設備)	0	3,573,800	0	3,573,800
施設用建物	4,155,686,992	0	0	4,155,686,992
施設用建物 (建築附帯設備)	478,127,639	11,288,694	61,247	489,355,086
構築物	88,193,832,667	1,995,721,071	18,393,827	90,171,159,911
施設用構築物	5,239,221,092	0	0	5,239,221,092
管路用構築物	82,954,611,575	1,995,721,071	18,393,827	84,931,938,819
機械及び装置	7,453,466,452	65,926,835	12,120,101	7,507,273,186
機械設備	4,395,785,358	19,543,771	2,734,748	4,412,594,381
電気設備	2,625,160,037	38,840,183	2,898,601	2,661,101,619
マンホール ポンプ設備	432,521,057	7,542,881	6,486,752	433,577,186
量水器	997,368	11,700	10,850	998,218
車両運搬具	6,408,409	2,000,038	1,077,142	7,331,305
自動車	6,317,509	2,000,038	1,077,142	7,240,405
その他 車両運搬具	90,900	0	0	90,900
工具、器具 及び備品	11,451,475	700,000	150,236	12,001,239
工具	64,440	0	0	64,440
器具及び備品	11,387,035	700,000	150,236	11,936,799
リース資産	9,047,699	0	0	9,047,699
小計	103,104,192,487	2,079,222,138	31,813,403	105,151,601,222
建設仮勘定	248,686,087	46,008,091	18,811,000	275,883,178
合計	103,352,878,574	2,125,230,229	50,624,403	105,427,484,400

(注1) 有形固定資産の当年度増加額 2,125,230,229円は、資本的支出・建設改良費の決算額 1,952,902,796円からリース 18,811,000円を加えた額

(注2) 建設仮勘定の当年度増加額 46,008,091円は、富士市公共下水道東部浄化センター(耐震等)・西部浄化センター整備事業費 8,410,000円、下水道管路改良事業費 592,000円、処理場改良事業費 497,000円、受益者負担金及び

(単位 円)

減 価 償 却 累 計 額			年 度 末 償 却 未 済 高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
0	0	0	2,795,173,786	
0	0	0	2,795,173,786	
145,461,730	0	1,728,275,044	2,920,340,834	
0	0	0	3,573,800	
127,815,459	0	1,433,088,759	2,722,598,233	
17,646,271	0	295,186,285	194,168,801	
2,287,004,380	6,582,026	23,505,961,174	66,665,198,737	
149,953,782	0	1,774,417,234	3,464,803,858	
2,137,050,598	6,582,026	21,731,543,940	63,200,394,879	
319,450,917	10,018,331	4,358,859,140	3,148,414,046	
178,891,041	2,461,270	2,782,007,038	1,630,587,343	
122,003,232	2,217,072	1,364,673,182	1,296,428,437	
18,556,644	5,339,989	212,178,920	221,398,266	
42,518	3,750	178,619	819,599	
559,396	1,023,286	3,886,680	3,444,625	
559,396	1,023,286	3,886,680	3,353,725	
0	0	0	90,900	
756,334	142,726	7,301,486	4,699,753	
0	0	0	64,440	
756,334	142,726	7,301,486	4,635,313	
1,809,528	0	2,412,704	6,634,995	
2,755,084,803	17,770,119	29,606,874,847	75,544,726,375	
0	0	0	275,883,178	
2,755,084,803	17,770,119	29,606,874,847	75,820,609,553	

債務支払額 1,913,553円を控除し、受贈財産評価額発生高 155,429,986円、建設仮勘定振替高（当年度減少額）

（更新改築）の実施設計の作成委託に関する協定 35,909,091円に、賞与引当金繰入額 10,099,000円（下水道管路受益者分担金徴収事務費 600,000円）を加えた額

## 7 使用料単価及び汚水処理原価

(消費税及び地方消費税抜き)

### (1) 1m<sup>3</sup>当たり使用料単価及び汚水処理原価の推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度 増減
使用料単価(注1) (A)	137.13円	137.45円	138.09円	0.64円
汚水処理原価(注2) (B)	237.73円	241.14円	241.81円	0.67円
収支差引 (A)-(B)	△ 100.60円	△ 103.69円	△ 103.72円	△ 0.03円
経費回収率 (A)÷(B)	57.7%	57.0%	57.1%	0.1ポイント

$$(注1)使用料単価 = \frac{\text{公共下水道使用料}}{\text{公共下水道使用料分有収水量}}$$

$$(注2)汚水処理原価 = \frac{\text{汚水処理費 (維持管理費+資本費)}}{\text{公共下水道使用料分有収水量}}$$

### (2) 1m<sup>3</sup>当たり汚水処理原価の内訳

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		前年度 増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
汚水 処理 原価 の内 訳	職員給与費(注1)	14.77円	6.2%	15.12円	6.3%	15.19円	6.3%	0.07円
	減価償却費(注2)	131.81円	55.4%	134.23円	55.7%	135.74円	56.1%	1.51円
	支払利息(注2)	24.70円	10.4%	21.85円	9.1%	19.51円	8.1%	△ 2.34円
	委託料	43.54円	18.3%	46.67円	19.4%	50.74円	21.0%	4.07円
	手数料	9.63円	4.1%	8.50円	3.5%	7.00円	2.9%	△ 1.50円
	修繕費	2.10円	0.9%	3.23円	1.3%	3.37円	1.4%	0.14円
	工事請負費(注3)	2.69円	1.1%	3.09円	1.3%	2.23円	0.9%	△ 0.86円
	負担金	5.69円	2.4%	5.60円	2.3%	5.68円	2.3%	0.08円
	その他経費(注4)	2.80円	1.2%	2.85円	1.1%	2.35円	1.0%	△ 0.50円
<b>汚水処理原価</b>	<b>237.73円</b>	<b>100.0%</b>	<b>241.14円</b>	<b>100.0%</b>	<b>241.81円</b>	<b>100.0%</b>	<b>0.67円</b>	

(注1)職員給与費＝給料＋手当等＋賞与引当金繰入額＋法定福利費＋報酬

(注2)減価償却費及び支払利息(リース利息を含む)については、雨水処理に要する経費を除く。

(注3)公共柵移設等補償工事費を含み、管渠費の中の路面復旧費は含まない。

(注4)通信運搬費、賃借料、固定資産除却費等

## 8 下水道使用料等不納欠損調書

### (1) 下水道使用料

事由	賦課年度	未納額(円)		調定件数	戸数
			消費税及び 地方消費税(円)		
1 倒産・破産	H30～R3	5,668	(468)	2件	4戸
	H29	31,219	(2,309)	5件	
	計	36,887	(2,777)	7件	
2 住民票職権消除	H30～R3	0	(0)	0件	8戸
	H29	50,246	(3,716)	17件	
	計	50,246	(3,716)	17件	
3 住民票に記載あるも 行方不明	H30～R3	0	(0)	0件	98戸
	H29	1,163,858	(86,151)	261件	
	計	1,163,858	(86,151)	261件	
4 住民票に記載なく 行方不明	H30～R3	0	(0)	0件	248戸
	H29	1,981,665	(146,693)	538件	
	計	1,981,665	(146,693)	538件	
5 転出後行方不明	H30～R3	0	(0)	0件	132戸
	H29	976,438	(72,282)	284件	
	計	976,438	(72,282)	284件	
6 死亡(一人世帯)	H30～R3	0	(0)	0件	42戸
	H29	254,057	(18,811)	83件	
	計	254,057	(18,811)	83件	
7 無資力	H30～R3	0	(0)	0件	54戸
	H29	1,257,049	(93,026)	232件	
	計	1,257,049	(93,026)	232件	
合計	H30～R3	5,668	(468)	2件	586戸
	H29	5,714,532	(422,988)	1,420件	
	合計	5,720,200	(423,456)	1,422件	

### (2) 受益者負担金

事由	賦課年度	未納額(円)	賦課件数	人数
1 行方不明	H30～R3	0	0件	3人
	H29	14,400	12件	
	計	14,400	12件	
2 破産	H30～R3	0	0件	2人
	H29	35,200	8件	
	計	35,200	8件	
3 生活困窮	H30～R3	0	0件	10人
	H29	256,060	37件	
	計	256,060	37件	
4 死亡	H30～R3	0	0件	2人
	H29	35,730	8件	
	計	35,730	8件	
5 その他	H30～R3	0	0件	4人
	H29	46,600	16件	
	計	46,600	16件	
合計	H30～R3	0	0件	21人
	H29	387,990	81件	
	合計	387,990	81件	

## 9 企業債明細書

種 類	発行年月日	発行総額	うち臨時財政	うち緊急下水道	
			特例債	整備特定事業分	
建設改良費等の財源に充てるための企業債	平成4年度 財政融資資金	平成 5. 5. 28	2,042,200,000	(0)	(0)
	平成4年度 財政融資資金	5. 5. 28	218,000,000	(218,000,000)	(0)
	平成5年度 財政融資資金	6. 3. 23	2,477,800,000	(20,000,000)	(0)
	平成5年度 財政融資資金	6. 3. 23	23,400,000	(0)	(0)
	平成6年度 財政融資資金	7. 3. 27	93,500,000	(0)	(0)
	平成6年度 地方公共団体金融機構	7. 3. 27	82,800,000	(0)	(0)
	平成6年度 地方公共団体金融機構	7. 4. 20	250,300,000	(0)	(0)
	平成6年度 地方公共団体金融機構	7. 4. 20	807,300,000	(0)	(0)
	平成6年度 財政融資資金	7. 5. 26	68,000,000	(0)	(0)
	平成6年度 財政融資資金	7. 5. 26	1,960,900,000	(0)	(0)
	平成6年度 簡易生命保険資金	7. 5. 30	42,200,000	(0)	(0)
	平成7年度 地方公共団体金融機構	8. 3. 22	378,500,000	(0)	(0)
	平成7年度 地方公共団体金融機構	8. 3. 22	895,700,000	(0)	(0)
	平成8年度 財政融資資金	9. 3. 25	159,800,000	(0)	(0)
	平成8年度 財政融資資金	9. 3. 25	2,597,600,000	(0)	(0)
	平成8年度 地方公共団体金融機構	9. 4. 30	999,900,000	(0)	(0)
	平成8年度 財政融資資金	9. 5. 26	359,800,000	(0)	(0)
	平成9年度 財政融資資金	10. 3. 25	2,125,000,000	(0)	(0)
	平成9年度 地方公共団体金融機構	10. 4. 30	754,400,000	(0)	(16,200,000)
	平成9年度 財政融資資金	10. 5. 25	1,464,500,000	(0)	(31,300,000)
平成10年度 財政融資資金	11. 3. 25	69,900,000	(0)	(0)	
平成10年度 地方公共団体金融機構	11. 4. 30	834,400,000	(0)	(26,100,000)	
平成10年度 財政融資資金	11. 5. 25	342,300,000	(0)	(0)	
平成11年度 財政融資資金	12. 3. 24	1,592,600,000	(0)	(49,900,000)	
平成11年度 地方公共団体金融機構	12. 4. 28	340,200,000	(0)	(0)	
平成11年度 地方公共団体金融機構	12. 4. 28	161,400,000	(0)	(12,800,000)	

(単位 円)

償 還 高		未償還残高	利 率	償 還 終 期	備 考
当年度償還高	償還高累計				
131,158,976	2,042,200,000	0	年 4.40 %	令和 5. 3. 25	公共下水道事業債
14,000,909	218,000,000	0	4.40	5. 3. 25	〃
142,642,751	2,329,903,280	147,896,720	3.65	6. 3. 1	〃
1,347,099	22,003,284	1,396,716	3.65	6. 3. 1	公共下水道事業債 (特別分)
5,609,249	81,477,504	12,022,496	4.65	7. 3. 1	公共下水道事業債 (平成5年度本借分)
5,750,607	82,800,000	0	4.75	5. 3. 20	公共下水道事業債
16,703,966	250,300,000	0	4.30	5. 3. 20	〃
53,634,552	807,300,000	0	4.25	5. 3. 20	〃
3,836,062	59,874,750	8,125,250	3.85	7. 3. 25	公共下水道事業債 (特別分)
110,619,626	1,726,594,070	234,305,930	3.85	7. 3. 25	公共下水道事業債
2,380,615	37,157,565	5,042,435	3.85	7. 3. 31	〃
22,205,680	355,566,772	22,933,228	3.25	6. 3. 20	〃
52,326,524	841,685,631	54,014,369	3.20	6. 3. 20	〃
7,826,160	126,225,598	33,574,402	2.80	9. 3. 1	公共下水道事業債(特別 分 平成7年度本借分)
127,216,721	2,051,837,356	545,762,644	2.80	9. 3. 1	公共下水道事業債 (平成7年度本借分)
54,686,511	885,942,395	113,957,605	2.75	7. 3. 20	公共下水道事業債
17,392,549	285,557,673	74,242,327	2.60	9. 3. 25	公共下水道事業債 (特別分)
97,277,122	1,606,930,365	518,069,635	2.10	10. 3. 1	公共下水道事業債 (平成8年度本借分)
38,396,641	634,277,896	120,122,104	2.10	8. 3. 20	公共下水道事業債
66,647,812	1,110,619,911	353,880,089	2.00	10. 3. 25	〃
3,133,692	49,658,712	20,241,288	2.10	11. 3. 1	公共下水道事業債(特別 分 平成9年度本借分)
41,339,800	660,562,798	173,837,202	2.00	9. 3. 20	公共下水道事業債
15,043,426	246,490,004	95,809,996	1.70	11. 3. 25	公共下水道事業債 (特別分)
69,649,457	1,064,239,060	528,360,940	2.00	12. 3. 1	公共下水道事業債 (平成10年度本借分)
16,606,595	251,758,111	88,441,889	2.10	10. 3. 20	公共下水道事業債
7,878,614	119,440,796	41,959,204	2.10	10. 3. 20	〃

種 類		発行年月日	発行総額	うち臨時財政 特例債	うち緊急下水道 整備特定事業分
建設 改良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	平成12年度 簡易生命保険資金	平成 13. 3. 30	991,400,000	(0)	(25,200,000)
	平成12年度 地方公共団体金融機構	13. 5. 8	244,300,000	(0)	(12,300,000)
	平成12年度 地方公共団体金融機構	13. 5. 8	106,800,000	(0)	(0)
	平成13年度 地方公共団体金融機構	14. 3. 28	90,600,000	(0)	(0)
	平成13年度 簡易生命保険資金	14. 3. 29	924,200,000	(0)	(25,700,000)
	平成13年度 地方公共団体金融機構	14. 5. 20	291,300,000	(0)	(0)
	平成13年度 地方公共団体金融機構	14. 5. 20	262,500,000	(0)	(12,500,000)
	平成14年度 簡易生命保険資金	15. 3. 31	1,143,700,000	(0)	(25,500,000)
	平成14年度 地方公共団体金融機構	15. 5. 29	63,900,000	(0)	(0)
	平成14年度 地方公共団体金融機構	15. 5. 29	472,100,000	(0)	(24,500,000)
	平成14年度 富士信用金庫	15. 5. 30	10,000,000	(0)	(0)
	平成15年度 財政融資資金	16. 3. 25	444,100,000	(0)	(23,000,000)
	平成15年度 簡易生命保険資金	16. 3. 31	421,500,000	(0)	(0)
	平成15年度 簡易生命保険資金	16. 5. 25	141,600,000	(0)	(0)
	平成15年度 財政融資資金	16. 5. 27	775,400,000	(0)	(0)
	平成15年度 財政融資資金	16. 5. 27	103,100,000	(0)	(0)
	平成15年度 地方公共団体金融機構	16. 5. 28	130,500,000	(0)	(0)
	平成15年度 地方公共団体金融機構	16. 5. 28	515,600,000	(0)	(0)
	平成16年度 地方公共団体金融機構	17. 5. 27	272,900,000	(0)	(0)
	平成16年度 地方公共団体金融機構	17. 5. 27	356,000,000	(0)	(0)
平成16年度 簡易生命保険資金	17. 5. 30	991,600,000	(0)	(0)	
平成17年度 簡易生命保険資金	18. 5. 30	935,500,000	(0)	(0)	
平成17年度 地方公共団体金融機構	18. 5. 30	171,200,000	(0)	(0)	
平成17年度 地方公共団体金融機構	18. 5. 30	395,000,000	(0)	(0)	
平成18年度 地方公共団体金融機構	19. 3. 29	200,900,000	(0)	(0)	
平成18年度 地方公共団体金融機構	19. 3. 29	416,800,000	(0)	(0)	
平成18年度 簡易生命保険資金	19. 5. 30	913,500,000	(0)	(0)	
平成19年度 地方公共団体金融機構	20. 3. 28	821,600,000	(0)	(0)	



(単位 円)

償 還 高		未償還残高	利 率	償 還 終 期	備 考
当年度償還高	償還高累計				
42,324,299	651,524,824	339,875,176	年 1.60 %	令和 12. 9. 30	公共下水道事業債 (平成11年度本借分)
11,315,761	173,112,926	71,187,074	1.35	11. 3. 20	公共下水道事業債
4,957,698	75,556,414	31,243,586	1.40	11. 3. 20	〃
4,254,468	58,063,694	32,536,306	2.20	12. 3. 20	〃
39,417,750	551,925,070	372,274,930	2.20	13. 9. 30	公共下水道事業債 (平成12年度本借分)
13,595,849	188,161,864	103,138,136	2.00	12. 3. 20	公共下水道事業債
12,251,666	169,558,836	92,941,164	2.00	12. 3. 20	〃
46,681,945	644,834,889	498,865,111	1.20	15. 3. 31	公共下水道事業債 (平成13年度本借分)
2,849,066	40,162,561	23,737,439	0.90	13. 3. 20	公共下水道事業債
21,049,202	296,725,267	175,374,733	0.90	13. 3. 20	〃
588,000	10,000,000	0	0.35	5. 3. 31	〃
17,935,803	221,343,897	222,756,103	2.00	16. 3. 1	公共下水道事業債 (平成14年度本借分)
17,023,060	210,079,829	211,420,171	2.00	16. 3. 31	〃
5,718,461	70,141,324	71,458,676	2.10	16. 3. 31	公共下水道事業債
31,314,231	384,093,104	391,306,896	2.10	16. 3. 25	〃
4,163,655	51,070,413	52,029,587	2.10	16. 3. 25	公共下水道事業債 (特別分)
5,859,576	71,872,210	58,627,790	2.10	14. 3. 20	公共下水道事業債
23,150,941	283,964,074	231,635,926	2.10	14. 3. 20	〃
11,997,121	139,582,540	133,317,460	1.90	15. 3. 20	〃
15,650,330	182,086,418	173,913,582	1.90	15. 3. 20	〃
39,258,510	454,175,785	537,424,215	2.00	17. 3. 31	〃
36,081,346	382,993,727	552,506,273	2.30	18. 3. 31	〃
7,358,522	78,108,726	93,091,274	2.30	16. 3. 20	〃
16,977,899	180,215,808	214,784,192	2.30	16. 3. 20	〃
8,464,550	83,859,378	117,040,622	2.15	17. 3. 20	〃
17,577,842	174,559,017	242,240,983	2.10	17. 3. 20	〃
34,650,269	344,098,956	569,401,044	2.10	19. 3. 31	〃
33,933,263	309,442,740	512,157,260	2.10	18. 3. 20	〃

種 類	発行年月日	発行総額	うち臨時財政 特例債	うち緊急下水道 整備特定事業分	
建設改良費等の財源に充てるための企業の債	平成19年度 財政融資資金	平成 20. 5. 23	763,400,000	(0)	(0)
	平成20年度 地方公共団体金融機構	21. 3. 30	363,800,000	(0)	(0)
	平成20年度 地方公共団体金融機構	21. 3. 30	510,300,000	(0)	(0)
	平成20年度 財政融資資金	21. 5. 26	626,900,000	(0)	(0)
	平成21年度 地方公共団体金融機構	22. 3. 30	301,900,000	(0)	(0)
	平成21年度 地方公共団体金融機構	22. 3. 30	403,700,000	(0)	(0)
	平成21年度 財政融資資金	22. 4. 26	859,600,000	(0)	(0)
	平成22年度 地方公共団体金融機構	23. 3. 30	1,187,200,000	(0)	(0)
	平成22年度 地方公共団体金融機構	23. 4. 27	127,400,000	(0)	(0)
	平成23年度 地方公共団体金融機構	24. 3. 27	988,600,000	(0)	(0)
	平成24年度 地方公共団体金融機構	25. 3. 28	963,000,000	(0)	(0)
	平成24年度 地方公共団体金融機構	26. 1. 30	31,500,000	(0)	(0)
	平成25年度 地方公共団体金融機構	26. 3. 27	982,300,000	(0)	(0)
	平成25年度 地方公共団体金融機構	27. 1. 29	10,700,000	(0)	(0)
	平成26年度 地方公共団体金融機構	27. 3. 26	1,006,200,000	(0)	(0)
	平成27年度 地方公共団体金融機構	28. 3. 30	1,187,400,000	(0)	(0)
	平成28年度 財政融資資金	29. 3. 27	943,700,000	(0)	(0)
	平成28年度 (株)清水銀行	29. 3. 31	178,500,000	(0)	(0)
	平成29年度 財政融資資金	30. 3. 26	497,500,000	(0)	(0)
	平成29年度 地方公共団体金融機構	30. 3. 26	399,000,000	(0)	(0)
平成29年度 地方公共団体金融機構	30. 3. 26	253,200,000	(0)	(0)	
平成29年度 (株)清水銀行	30. 3. 30	180,200,000	(0)	(0)	
平成30年度 財政融資資金	31. 3. 25	859,500,000	(0)	(0)	
平成30年度 (株)清水銀行	31. 3. 29	39,700,000	(0)	(0)	
平成30年度 財政融資資金	令和 元. 10. 29	93,600,000	(0)	(0)	
平成30年度 地方公共団体金融機構	2. 3. 30	57,800,000	(0)	(0)	
令和元年度 地方公共団体金融機構	2. 3. 30	766,000,000	(0)	(0)	
令和元年度 地方公共団体金融機構	3. 3. 25	165,900,000	(0)	(0)	

(単位 円)

償 還 高		未償還残高	利 率	償 還 終 期	備 考
当年度償還高	償還高累計				
28,243,142	256,454,240	506,945,760	年 2.20 %	令和 20. 3. 25	公共下水道事業債
14,828,104	123,878,259	239,921,741	1.90	19. 3. 20	〃
20,799,289	173,763,263	336,536,737	1.90	19. 3. 20	〃
22,806,102	189,075,218	437,824,782	2.10	21. 3. 25	〃
10,755,813	80,071,218	221,828,782	2.10	22. 3. 20	〃
14,382,649	107,071,051	296,628,949	2.10	22. 3. 20	〃
30,625,032	227,986,813	631,613,187	2.10	22. 3. 25	〃
42,002,738	278,002,222	909,197,778	1.90	23. 3. 20	〃
4,476,208	29,540,918	97,859,082	2.00	23. 3. 20	〃
34,864,788	200,604,299	787,995,701	1.70	24. 3. 20	〃
33,981,820	164,942,816	798,057,184	1.50	25. 3. 20	〃
1,103,280	4,837,472	26,662,528	1.50	25. 9. 20	公共下水道事業債 (平成24年度繰越分)
34,480,862	135,083,570	847,216,430	1.40	26. 3. 20	公共下水道事業債
378,728	1,677,811	9,022,189	0.90	26. 9. 20	公共下水道事業債 (平成25年度繰越分)
34,403,478	135,178,383	871,021,617	1.20	27. 3. 20	公共下水道事業債
43,305,906	129,271,632	1,058,128,368	0.50	28. 3. 20	〃
29,676,402	175,420,583	768,279,417	0.60	29. 3. 1	〃
8,925,000	53,550,000	124,950,000	0.491	19. 3. 31	〃
15,721,509	77,828,298	419,671,702	0.50	30. 3. 1	〃
12,608,808	62,419,077	336,580,923	0.50	30. 3. 20	〃
12,451,117	61,884,007	191,315,993	0.30	20. 3. 20	〃
9,010,000	45,050,000	135,150,000	0.437	20. 3. 31	〃
27,346,849	108,734,774	750,765,226	0.40	31. 3. 1	〃
1,984,000	7,956,000	31,744,000	0.345	21. 3. 31	〃
3,153,794	11,010,753	82,589,247	0.20	30. 9. 25	公共下水道事業債 (平成30年度繰越分)
1,855,182	5,548,903	52,251,097	0.30	32. 3. 20	〃
24,585,978	73,537,378	692,462,622	0.30	32. 3. 20	公共下水道事業債
5,164,654	10,303,581	155,596,419	0.50	33. 3. 20	公共下水道事業債 (令和元年度繰越分)

種 類	発行年月日	発行総額	うち臨時財政 特例債	うち緊急下水道 整備特定事業分	
建設改良費等の財源に充てるための企業債	令和2年度 地方公共団体金融機構	令和 3. 3. 25	751,400,000	(0)	(0)
	令和2年度 地方公共団体金融機構	3. 12. 23	232,400,000	(0)	(0)
	令和2年度 地方公共団体金融機構	4. 3. 24	31,600,000	(0)	(0)
	令和3年度 地方公共団体金融機構	4. 3. 24	734,500,000	(0)	(0)
	令和3年度 地方公共団体金融機構	4. 8. 25	254,600,000	(0)	(0)
	令和3年度 地方公共団体金融機構	5. 3. 23	17,500,000	(0)	(0)
	令和4年度 地方公共団体金融機構	5. 3. 23	779,900,000	(0)	(0)
	令和4年度 財政融資資金	5. 3. 27	260,400,000	(0)	(0)
	計 (90件)		51,560,800,000	(238,000,000)	(285,000,000)

(単位 円)

償 還 高		未償還残高	利 率	償 還 終 期	備 考
当年度償還高	償還高累計				
23,391,929	46,667,335	704,732,665	年 0.50 %	令和 33. 3. 20	公共下水道事業債
7,216,832	10,811,756	221,588,244	0.50	33. 9. 20	公共下水道事業債 (令和2年度繰越分)
1,799,996	1,799,996	29,800,004	0.40	21. 3. 20	〃
22,083,737	22,083,737	712,416,263	0.70	34. 3. 20	公共下水道事業債
7,428,102	7,428,102	247,171,898	0.90	34. 3. 20	公共下水道事業債 (令和3年度繰越分)
0	0	17,500,000	0.80	22. 3. 20	公共下水道事業債 (令和3年度繰越分)
0	0	779,900,000	1.30	35. 3. 20	公共下水道事業債
0	0	260,400,000	1.30	35. 3. 1	〃
2,237,554,627	27,449,191,287	24,111,608,713			

## 10 補填財源明細書

### (1)資本的収支不足額

(単位 円)

区 分	令和4年度 決算見込額	備 考
A 資本的収入額	1,754,463,880	税込金額
B 資本的支出額	4,371,466,404	〃
C 資本的収支不足額(A-B)	△ 2,617,002,524	

### (2)補填財源明細書

区 分		令和3年度 期末残高	令和4年度 発生額
補 填 財 源 内 訳	D 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	144,933,559
	内 訳		
	1 4条仮払消費税及び地方消費税額	0	181,008,981
	2 △4条仮受消費税及び地方消費税額	0	0
	3 △4条調整前課税仕入等に係る控除対象外消費税	0	0
	4 △4条特定収入仕入控除対象外消費税 (特定収入仮払消費税及び地方消費税)	0	△ 36,270,782
	5 リース資産の購入時における仮払消費税及び地 方消費税(仕入税額控除)に係る留保資金の当 年度リース料支払充当額	0	195,360
	E 過年度分損益勘定留保資金	115,967,917	0
	損益勘定留保資金		
	当年度発生分		
	F 4条調整前課税仕入等に係る控除対象外消費税	0	0
	G 4条特定収入控除対象外消費税	0	0
	H 減価償却費	0	2,757,249,603
	I 固定資産除却費	0	14,043,284
	J 雑支出(その他雑支出)	0	0
	K △長期前受金戻入益	0	△ 1,169,864,388
	L △雑収益(その他雑収入)	0	0
	小計	115,967,917	1,601,428,499
	利益剰余金		
	M 減債積立金	1,012,320,146	0
	N 建設改良積立金	0	0
	O 未処分利益剰余金(注)	0	948,629,248
	P 当年度純利益	0	948,629,248
Q 前年度繰越利益剰余金	0	0	
小計	1,012,320,146	948,629,248	
補填財源 合計	1,128,288,063	2,694,991,306	

(注) 未処分利益剰余金のうち、その他未処分利益剰余金変動額を除く。

(単位 円)

令和4年度 使用額	令和4年度 期末残高	備 考
△ 144,933,559	0	資本的収入に非課税売上がある場合に計上
		特定収入割合5%超の場合のみに計上
		当年度リース債務支払額のうち、課税外支出額を計上
△ 115,967,917	0	
△ 1,343,780,902	257,647,597	営業外費用・雑支出として一括費用化の場合のみ計上
		〃
		過年度分長期前受金戻入益等の修正額(課税外支出)
		過年度分減価償却費の修正額(課税外収入)
△ 1,459,748,819	257,647,597	
△ 1,012,320,146	0	補填財源使用額(1,012,320,146円)は、組入資本金へ組み入れ予定
0	0	
0	948,629,248	
0	948,629,248	
0	0	
△ 1,012,320,146	948,629,248	
△ 2,617,002,524	1,206,276,845	

# 11 消費税及び地方消費税調書

<p>〔貸倒れに係る消費税等〕</p> <p>423,456円</p> <p>8% 423,196円</p> <p>10% 260円</p>	<p>下水道使用料未収金の不納欠損に伴う貸倒引当金取崩額等 ※税抜部分のみ</p> <p>5,296,744円</p>	<p>〔非課税売上〕</p> <p>(預金利息・手数料等)</p> <p>3条予算分 1,172,120円</p> <p>4条予算分 0円</p> <p>計 1,172,120円</p>	<p>〔非課税仕入〕</p> <p>(支払利息・保険料等)</p> <p>3条予算分 445,321,822円</p> <p>4条予算分 17,876,631円</p> <p>計 463,198,453円</p>	<p>〔不課税収入〕</p> <p>(企業債・国庫補助金・他会計負担金等)</p> <p>3条予算分 1,828,737,577円</p> <p>4条予算分 1,754,463,880円</p> <p>計 3,583,201,457円</p>																				
	<p>〔不課税支出〕</p> <p>(職員給与費・減価償却費・企業債償還金等)</p> <p>3条予算分 3,046,638,249円</p> <p>4条予算分 2,362,478,506円</p> <p>計 5,409,116,755円</p>	<p>うち特定収入</p> <p>(他会計負担金・受益者負担金等)</p> <p>〔特定収入の用途の特定方法〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本通達</th> <th>3条予算分</th> <th>4条予算分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16-2-2(2)イ</td> <td>4,895,000円</td> <td>362,850,000円</td> </tr> <tr> <td>16-2-2(2)ロ</td> <td>19,262,177円</td> <td>1,709,892円</td> </tr> <tr> <td>16-2-2(2)ハ</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>16-2-2(2)ニ</td> <td>2,411,875円</td> <td>34,433,018円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,569,052円</td> <td>398,992,910円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>425,561,962円</td> </tr> </tbody> </table>	基本通達	3条予算分	4条予算分	16-2-2(2)イ	4,895,000円	362,850,000円	16-2-2(2)ロ	19,262,177円	1,709,892円	16-2-2(2)ハ	0円	0円	16-2-2(2)ニ	2,411,875円	34,433,018円	計	26,569,052円	398,992,910円	合計		425,561,962円	
基本通達	3条予算分	4条予算分																						
16-2-2(2)イ	4,895,000円	362,850,000円																						
16-2-2(2)ロ	19,262,177円	1,709,892円																						
16-2-2(2)ハ	0円	0円																						
16-2-2(2)ニ	2,411,875円	34,433,018円																						
計	26,569,052円	398,992,910円																						
合計		425,561,962円																						
	<p>〔課税仕入(税込)〕</p> <p>(委託料・修繕費・動力費・工事請負費等)</p> <p>〔課税売上による課税仕入〕</p> <p>3条予算分 1,505,220,637円</p> <p>4条予算分 1,991,111,267円</p> <p>たな卸資産限度額分 0円</p> <p>リース資産計上分 0円</p> <p>計 3,496,331,904円</p> <p>〔課税・非課税売上共通による課税仕入〕</p> <p>3条予算分 35,451,410円</p> <p>4条予算分 0円</p> <p>たな卸資産限度額分 0円</p> <p>計 35,451,410円</p> <p>〔非課税売上による課税仕入〕</p> <p>0円</p>	<p>〔課税売上(税込)〕</p> <p>(下水道使用料等)</p> <p>3条予算分 3,127,758,780円</p> <p>4条予算分 0円</p> <p>計 3,127,758,780円</p>																						
<p>〔5%仮払消費税等〕</p> <p>0円</p>	<p>課税仕入(税込5%)計 0円</p> <p>課税仕入(税抜)計 0円</p>	<p>課税売上(税込5%)計 0円</p> <p>課税売上(税抜)計 0円</p>	<p>〔5%仮受消費税等〕</p> <p>0円</p>																					
<p>〔8%仮払消費税等〕</p> <p>623円</p>	<p>課税仕入(税込8%)計 8,424円</p> <p>課税仕入(税抜)計 7,801円</p>	<p>課税売上(税込8%)計 176,072円</p> <p>課税売上(税抜)計 163,029円</p>	<p>〔8%仮受消費税等〕</p> <p>13,043円</p>																					
<p>〔軽減8%仮払消費税等〕</p> <p>8,425円</p>	<p>課税仕入(税込8%)計 113,760円</p> <p>課税仕入(税抜)計 105,335円</p>	<p>課税売上(税込8%)計 0円</p> <p>課税売上(税抜)計 0円</p>	<p>〔軽減8%仮受消費税等〕</p> <p>0円</p>																					
<p>〔10%仮払消費税等〕</p> <p>321,060,101円</p>	<p>課税仕入(税込10%)計 3,531,661,130円</p> <p>課税仕入(税抜)計 3,210,601,029円</p>	<p>課税売上(税込10%)計 3,127,582,708円</p> <p>課税売上(税抜)計 2,843,257,007円</p>	<p>〔10%仮受消費税等〕</p> <p>284,325,701円</p>																					

(注) 課税仕入に係る仮払消費税及び地方消費税額並びに課税売上に係る仮受消費税及び地方消費税額は、取引ごとに計算された消費税込みの積み上げ額を合算し、割戻した額。

○課税売上割合	$\frac{\text{課税売上高(税抜)}}{\text{課税売上高(税抜)} + \text{非課税売上高}} = \frac{2,843,420,036\text{円}}{2,843,420,036\text{円} + 1,172,120\text{円}}$ $= 0.999587948 = 99.9588\%$
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※課税売上高が5億円超のため、仮払消費税及び地方消費税に課税売上割合を乗じた額を控除対象とする。

## ① 仮受消費税額(=納税計算上の「消費税額」)の算出

- A 割戻しによる課税標準額を千円未満切り捨て (国税通則法第118条第1項)
- |             |                |   |                     |
|-------------|----------------|---|---------------------|
| 〔国税分税率6.3%〕 | 163,029円       | → | 163,000円 (a1)       |
| 〔国税分税率7.8%〕 | 2,843,257,007円 | → | 2,843,257,000円 (a2) |
- B 仮受消費税額(国税分)の算出(「課税標準」×税率[8%のうち6.3%が国税分]若しくは[10%のうち7.8%が国税分]による算出)
- |             |                     |               |                   |
|-------------|---------------------|---------------|-------------------|
| 〔国税分税率6.3%〕 | 163,000円 (a1)       | × 6.3 / 100 = | 10,269円 (b1)      |
| 〔国税分税率7.8%〕 | 2,843,257,000円 (a2) | × 7.8 / 100 = | 221,774,046円 (b2) |

## ② 課税売上高が5億円を超える事業者のため、個別対応方式による非課税売上に係る調整前課税仕入等控除対象外消費税額の算出

- C 課税売上上のみ要する課税仕入税額
- |              |                |                              |                   |
|--------------|----------------|------------------------------|-------------------|
| 〔国税分税率4%〕    | 課税売上上のみ要する課税仕入 | 0円 × 4 / 105 =               | 0円 (c1)           |
| 〔国税分税率6.3%〕  | 課税売上上のみ要する課税仕入 | 8,424円 × 6.3 / 108 =         | 491円 (c2)         |
| 〔国税分税率6.24%〕 | 課税売上上のみ要する課税仕入 | 62,400円 × 6.24 / 108 =       | 3,605円 (c3)       |
| 〔国税分税率7.8%〕  | 課税売上上のみ要する課税仕入 | 3,496,261,080円 × 7.8 / 110 = | 247,916,694円 (c4) |
- D 課税売上と非課税売上上に共通して要する課税仕入税額
- |              |                           |          |   |                 |
|--------------|---------------------------|----------|---|-----------------|
| 〔国税分税率6.3%〕  | 0円 × 6.3 / 108 ×          | 99.9588% | = | 0円 (d1)         |
| 〔国税分税率6.24%〕 | 51,360円 × 6.24 / 108 ×    | 99.9588% | = | 2,965円 (d2)     |
| 〔国税分税率7.8%〕  | 35,400,050円 × 7.8 / 110 × | 99.9588% | = | 2,509,151円 (d3) |
- (課税売上割合)
- E 調整前課税仕入等控除対象消費税額の算出
- 〔国税分税率4%(c1)〕 0円 (e2) + 〔国税分税率6.3%(c2+d1)〕 491円 (e3) + 〔国税分税率6.24%(c3+d2)〕 6,570円 (e4) + 〔国税分税率7.8%(c4+d3)〕 250,425,845円 (e5) = 250,432,906円 (e1)

## F 非課税売上上に係る調整前課税仕入等控除対象外消費税額の算出(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理なし)

(f2) + (f3) + (f4) =	1,037円 (f1)			
〔国税分税率6.3%〕	0円 × 6.3 / 108 ×	0.0412%	(1-課税売上割合) =	0円 (f2)
〔国税分税率6.24%〕	51,360円 × 6.24 / 108 ×	0.0412%	(1-課税売上割合) =	2円 (f3)
〔国税分税率7.8%〕	35,400,050円 × 7.8 / 110 ×	0.0412%	(1-課税売上割合) =	1,035円 (f4)

## ・非課税売上上に係る調整前課税仕入等控除対象外地方消費税額

(f6) + (f7) + (f8) =	291円 (f5)	
〔地方消費税率1.7%〕	0円 (f2) × 17/63 =	0円 (f6)
〔地方消費税率1.76%〕	2円 (f3) × 22/78 =	0円 (f7)
〔地方消費税率2.2%〕	1,035円 (f4) × 22/78 =	291円 (f8)

## ・非課税売上上に係る調整前課税仕入等控除対象外消費税及び地方消費税額

1,037円 (f1) +	291円 (f5) =	1,328円
→ 3条予算分(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理なし)		1,328円



○特定収入割合 :  $\frac{\text{課税売上高(税抜)} + \text{非課税売上高} + \text{特定収入合計}}{\text{課税売上高(税抜)} + \text{非課税売上高} + \text{特定収入合計}}$

$$= \frac{2,843,420,036\text{円} + 1,172,120\text{円} + 425,561,962\text{円}}{2,843,420,036\text{円} + 1,172,120\text{円} + 425,561,962\text{円}} = 0.130135139 = 13.01\%$$

※ 特定収入割合が5.0%超のため、「特定収入消費税及び地方消費税」の全額を「控除対象消費税及び地方消費税額」の対象外とする。

③ 特定収入に係る課税仕入等の税額(控除対象外仕入税額)の算出

G 課税売上上のみ要する課税仕入等のみ使途が特定される特定収入に係る消費税額の算出

$$(g2) + (g3) + (g4) = \frac{27,328,835\text{円}}{108} (g1)$$

〔国税分税率6.3%のみ〕	$\frac{0\text{円}}{108} \times 6.3$	=	$\frac{0\text{円}}{108}$	(g2)
〔国税分税率6.24%のみ〕	$\frac{0\text{円}}{108} \times 6.24$	=	$\frac{0\text{円}}{108}$	(g3)
〔国税分税率7.8%のみ〕	$\frac{385,406,657\text{円}}{110} \times 7.8$	=	$\frac{27,328,835\text{円}}{110}$	(g4)

H 課税売上上と非課税売上上に共通して要する課税仕入等のみ使途が特定される特定収入に係る消費税額の算出

$$(h2) + (h3) + (h4) = \frac{2,846,191\text{円}}{108} (h1)$$

〔国税分税率6.3%のみ〕	$\frac{13\text{円}}{108} \times 6.3$	=	$\frac{99.9588\%}{108}$	=	$\frac{0\text{円}}{108}$	(h2)
〔国税分税率6.24%のみ〕	$\frac{751\text{円}}{108} \times 6.24$	=	$\frac{99.9588\%}{108}$	=	$\frac{43\text{円}}{108}$	(h3)
〔国税分税率7.8%のみ〕	$\frac{40,154,541\text{円}}{110} \times 7.8$	=	$\frac{99.9588\%}{110}$	=	$\frac{2,846,148\text{円}}{110}$	(h4)

(課税売上割合)

I 特定収入に係る課税仕入等税額(仕入控除対象外消費税額)の算出

〔国税分のみ〕	$\frac{27,328,835\text{円}}{108} (g1)$	+	$\frac{2,846,191\text{円}}{108} (h1)$	=	$\frac{30,175,026\text{円}}{108} (i1)$
〔国税分税率6.3%のみ〕(g2+h2)	$\frac{0\text{円}}{108} (i2)$		〔国税分税率6.24%のみ〕(g3+h3)		$\frac{43\text{円}}{108} (i3)$
〔国税分税率7.8%のみ〕(g4+h4)	$\frac{30,174,983\text{円}}{110} (i4)$				

・ 特定収入仕入控除対象外地方消費税額	$\frac{0\text{円}}{108} (i2) \times \frac{17}{63} = \frac{0\text{円}}{108} (i6)$	+	$\frac{43\text{円}}{108} (i3) \times \frac{22}{78} = \frac{12\text{円}}{108} (i7)$	+	$\frac{30,174,983\text{円}}{110} (i4) \times \frac{22}{78} = \frac{8,510,892\text{円}}{110} (i8)$	=	$\frac{8,510,904\text{円}}{110} (i5)$
・ 特定収入仕入控除対象外消費税及び地方消費税額	$\frac{30,175,026\text{円}}{108} (i1) + \frac{8,510,904\text{円}}{110} (i5) = \frac{38,685,930\text{円}}{110} (i9)$						
→ 3条予算分(「営業外費用・雑支出」振替・・・予算経理なし)					$\frac{2,415,148\text{円}}{110} (i10)$		
→ 4条予算分(「繰延収益・長期前受金」との相殺・・・予算経理なし)					$\frac{36,270,782\text{円}}{110} (i11)$		

J 特定収入以外の収入に係る課税仕入等税額(仕入控除対象消費税額)の算出

$$(j2) + (j3) + (j4) + (j5) = \frac{220,257,880\text{円}}{108} (j1)$$

〔国税分税率4%のみ〕	$\frac{0\text{円}}{108} (e2)$	-	$\frac{0\text{円}}{108}$	=	$\frac{0\text{円}}{108} (j2)$
〔国税分税率6.3%のみ〕	$\frac{491\text{円}}{108} (e3)$	-	$\frac{0\text{円}}{108}$	=	$\frac{491\text{円}}{108} (j3)$
〔国税分税率6.24%のみ〕	$\frac{6,570\text{円}}{108} (e4)$	-	$\frac{43\text{円}}{108} (i3)$	=	$\frac{6,527\text{円}}{108} (j4)$
〔国税分税率7.8%のみ〕	$\frac{250,425,845\text{円}}{110} (e5)$	-	$\frac{30,174,983\text{円}}{110} (i4)$	=	$\frac{220,250,862\text{円}}{110} (j5)$

調整前課税仕入等税額      特定収入に係る課税仕入等税額

④ 下水道使用料未収金の欠損処理に伴う消費税及び地方消費税額(＝貸倒れに係る控除対象消費税及び地方消費税額)の計上

K 〔国税分税率6.3%のみ〕  $\frac{423,456\text{円}}{108}$  (消費税法第39条:「営業外収益・雑収益」振替・・・予算経理なし)

〔うち消費税額 333,469円      地方消費税額 89,987円〕	
〔8%分〕 国税分 333,267円 (k1)      地方分 89,929円      〔10%分〕 国税分 202円 (k2)      地方分 58円	

⑤ 確定消費税額の算出 ※端数調整あり

L 〔国税分税率4%〕

$\frac{0\text{円}}{108}$ (仮受消費税)	-	$\frac{0\text{円}}{108}$ (欠損処理に伴う控除税額)	-	$\frac{0\text{円}}{108} (j2)$ (仕入控除対象消費税額)	=	$\frac{0\text{円}}{108} (l1)$ (国税分税率4%確定消費税)
$\frac{10,269\text{円}}{108} (b1)$ (仮受消費税)	-	$\frac{333,267\text{円}}{108} (k1)$ (欠損処理に伴う控除税額)	-	$\frac{491\text{円}}{108} (j3)$ (仕入控除対象消費税額)	=	$\frac{\Delta 323,489\text{円}}{108} (l2)$ (国税分税率6.3%確定消費税)
$\frac{0\text{円}}{108}$ (仮受消費税)	-	$\frac{0\text{円}}{108}$ (欠損処理に伴う控除税額)	-	$\frac{6,527\text{円}}{108} (j4)$ (仕入控除対象消費税額)	=	$\frac{\Delta 6,527\text{円}}{108} (l3)$ (国税分税率6.24%確定消費税)
$\frac{221,774,046\text{円}}{108} (b2)$ (仮受消費税)	-	$\frac{202\text{円}}{108} (k2)$ (欠損処理に伴う控除税額)	-	$\frac{220,250,862\text{円}}{110} (j5)$ (仕入控除対象消費税額)	=	$\frac{1,522,982\text{円}}{108} (l4)$ (国税分税率7.8%確定消費税)
〔合計〕						
$\frac{0\text{円}}{108} (l1) + \frac{\Delta 323,489\text{円}}{108} (l2) + \frac{\Delta 6,527\text{円}}{108} (l3) + \frac{1,522,982\text{円}}{108} (l4)$	=	$\frac{1,192,966\text{円}}{108} (l5)$ (確定消費税)	→	$\frac{1,192,900\text{円}}{108} (l6)$ (確定消費税 100円未満切り捨て)		

⑥ 確定地方消費税額の算出 ※端数調整あり

M 〔地方税分税率1%〕  $\frac{0\text{円}}{108} (l1) \times \frac{25}{100} = \frac{0\text{円}}{108} (m1)$  (地方税分税率1%確定地方消費税)

〔地方税分税率1.7%〕	$\frac{\Delta 323,489\text{円}}{108} (l2) \times \frac{17}{63}$	=	$\frac{\Delta 87,291\text{円}}{108} (m2)$ (地方税分税率1.7%確定地方消費税)
〔地方税分税率1.76%〕	$\frac{\Delta 6,527\text{円}}{108} (l3) \times \frac{22}{78}$	=	$\frac{\Delta 1,841\text{円}}{108} (m3)$ (地方税分税率1.76%確定地方消費税)
〔地方税分税率2.2%〕	$\frac{1,522,982\text{円}}{108} (l4) \times \frac{22}{78}$	=	$\frac{429,559\text{円}}{108} (m4)$ (地方税分税率2.2%確定地方消費税)
〔合計〕	$\frac{0\text{円}}{108} (m1) + \frac{\Delta 87,291\text{円}}{108} (m2) + \frac{\Delta 1,841\text{円}}{108} (m3) + \frac{429,559\text{円}}{108} (m4)$	=	$\frac{340,427\text{円}}{108} (m5)$ (確定地方消費税) → $\frac{340,400\text{円}}{108} (m6)$ (確定地方消費税 100円未満切り捨て)

⑦ 納付消費税及び地方消費税額(100円未満切り捨て)

N  $\frac{1,192,900\text{円}}{108} (l6) + \frac{340,400\text{円}}{108} (m6) = \frac{1,533,300\text{円}}{108} (n)$

(確定消費税 100円未満切り捨て) (確定地方消費税 100円未満切り捨て) (納付消費税及び地方消費税)

⑧ 納付時端数金額(100円未満切り捨て額)の振替整理(「営業外収益・雑収益」振替)

O  $\frac{1,192,966\text{円}}{108} (l5) - \frac{1,192,900\text{円}}{108} (l6) = \frac{66\text{円}}{108} (o)$

(確定消費税) (確定消費税 100円未満切り捨て)

P  $\frac{340,427\text{円}}{108} (m5) - \frac{340,400\text{円}}{108} (m6) = \frac{27\text{円}}{108} (p)$

(確定地方消費税) (確定地方消費税 100円未満切り捨て)

⑨ 消費税及び地方消費税中間納付額の未収金への振替整理(令和5年6月確定申告)

Q  $\frac{28,764,600\text{円}}{108} - \frac{1,533,300\text{円}}{108} = \frac{27,231,300\text{円}}{108} (q)$

(中間納付額) (納付消費税及び地方消費税) (未収消費税及び地方消費税)

## 12 経営分析明細書

分析項目		計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
事業分析	事業の概要	人口普及率	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}}$	76.6%	77.3%	78.0%	
		水洗化率	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}}$	91.4%	91.6%	91.6%	
		処理区域内人口密度	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{処理区域面積}}$	45.9人/ha	45.7人/ha	45.4人/ha	
	事業の効率性	施設利用率	一日平均処理水量(年間総処理水量÷365日)	65.4%	65.1%	69.0%	
			現在処理能力(晴天時)	東部 61.7%	東部 61.6%	東部 67.3%	
		晴天時処理場施設利用率	晴天時一日平均処理水量	63.2%	62.4%	64.9%	
			現在処理能力(晴天時)	東部 59.1%	東部 58.4%	東部 62.2%	
		晴天時処理場最大稼働率	晴天時一日最大処理水量	74.0%	74.0%	91.9%	
			現在処理能力(晴天時)	東部 71.8%	東部 69.7%	東部 88.9%	
	有収率	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}}$	79.8%	79.3%	76.5%		
経営分析	使用料単価		$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{下水道使用料分有収水量}}$	137.80円	138.23円	137.13円	
	汚水処理原価(維持管理費+資本費)(注2)		$\frac{\text{総費用}-\text{受託工事費}-\text{特別損失}}{\text{下水道使用料分有収水量}}$	248.35円 (150.95円)	249.52円 (150.86円)	237.73円 (150.62円)	
	汚水処理原価(維持管理費)(注2)		$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{下水道使用料分有収水量}}$	80.48円 (76.17円)	84.78円 (80.83円)	80.21円 (76.90円)	
	汚水処理原価(資本費)(注2)		$\frac{\text{汚水処理費(資本費)}}{\text{下水道使用料分有収水量}}$	167.87円 (74.78円)	164.74円 (70.03円)	157.52円 (73.72円)	
	経営の効率性	処理区域 内人口	汚水処理費(維持管理費+資本費)(注2)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費+資本費)}}{\text{処理区域内人口}}$	25,989.2円 (15,797.0円)	25,715.4円 (15,547.2円)	24,880.7円 (15,763.7円)
			汚水処理費(維持管理費)(注2)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{処理区域内人口}}$	8,422.3円 (7,971.7円)	8,737.8円 (8,330.1円)	8,394.6円 (8,048.1円)
			汚水処理費(資本費)(注2)	$\frac{\text{汚水処理費(資本費)}}{\text{処理区域内人口}}$	17,566.9円 (7,825.3円)	16,977.6円 (7,217.1円)	16,486.1円 (7,715.6円)
	経費回収率(注2)		$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費+資本費)}}$	55.5% (91.3%)	55.4% (91.6%)	57.7% (91.0%)	
	経費回収率(維持管理費)(注2)		$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}}$	171.2% (180.9%)	163.0% (171.0%)	171.0% (178.3%)	
	労働の生産性	職員給与費対営業収益比率(労働分配率)		$\frac{\text{職員給与費(給料+手当等+法定福利費等)}}{\text{営業収益}-\text{他会計負担金}-\text{受託工事収益}}$	10.2%	10.1%	10.7%
		職員一人当たり営業収益		$\frac{\text{営業収益}-\text{他会計負担金}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	82,300千円	84,308千円	72,184千円
		職員一人当たり処理区域内人口		$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	5,706人	5,918人	5,029人

令和3年度	令和4年度	全国平均(注1)	説明
78.4%	79.1%	78.4%	下水道の整備状況を表す指標の一つで、行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す。
旧富士市 83.4%	旧富士市 84.1%		
92.0%	92.1%	94.0%	現在の公共下水道処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理しているものの割合を示す。100%に近いほど良い。
45.0人/ha	44.8人/ha	41.8人/ha	集合処理方式の下水道事業の整備効率をみる指標の一つ。1ha当たり40人が採算ラインの目安、それ以下では投資効率が悪く、通常の料金では運営できない。
68.2%	66.8%	78.5%	下水道施設の経済性を総合的に判断する指標。一日平均処理水量(年間総処理水量÷365日)を処理能力(処理施設の容量)で除したものの。比率が高いほど効率的である。(令和元年度はうるう年のため366日で計算)
東部 63.5%	東部 58.9%		
西部 73.4%	西部 75.5%		
64.8%	63.8%	67.6%	晴天時における処理場施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。比率が高いほど良好とされている。
東部 59.5%	東部 55.4%		
西部 70.7%	西部 73.0%		
83.8%	81.1%	96.4%	晴天時における処理場施設の利用の適切性をみる。比率が高いほど良好とされている。
東部 78.7%	東部 69.0%		
西部 89.5%	西部 94.4%		
76.6%	77.5%	77.8%	処理した汚水のうち、下水道使用料の徴収対象になった水量の割合を示す。
137.45円	138.09円	160.45円	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの下水道使用料収入で、事業体の使用料水準を示す。公共下水道使用者へのサービスの観点から低いほうが良いが、汚水処理原価を著しく下回らないよう留意する。
241.14円 (150.99円)	241.81円 (150.40円)	162.41円	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理経費で、事業規模が小さいほどスケールメリットが働かないため、数値が高くなる。
83.89円 (80.84円)	85.86円 (82.85円)	79.96円	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの維持管理費に係る汚水処理費
157.25円 (70.15円)	155.95円 (67.55円)	82.45円	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの資本費に係る汚水処理費。資本費には、減価償却費、固定資産除却費及び支払利息が含まれる。
25,001.7円 (15,655.4円)	24,792.6円 (15,419.8円)	16,624.8円	処理区域内人口1人当たりの管理運営(維持管理費+資本費)に係る汚水処理費。数値が低いほど効率的、処理区域内人口の値が小さくなるほど割高になる傾向にある。
8,697.4円 (8,382.1円)	8,803.3円 (8,494.2円)	8,185.0円	処理区域内人口1人当たりの維持管理費に係る汚水処理費。数値が低いほど効率的、処理区域内人口の値が小さくなるほど割高になる傾向にある。
16,304.3円 (7,273.3円)	15,989.3円 (6,925.6円)	8,439.8円	処理区域内人口1人当たりの資本費に係る汚水処理費。数値が低いほど効率的、処理区域内人口の値が小さくなるほど割高になる傾向にある。
57.0% (91.0%)	57.1% (91.8%)	98.8%	汚水処理に要した費用を下水道使用料収入でどの程度回収しているかを示す。汚水処理費は、使用料で賄うことが原則。下水道の経営姿勢を最も表している指標である。
163.9% (170.0%)	160.8% (166.7%)	200.7%	汚水処理に要した費用のうち、維持管理に対して下水道使用料収入でどの程度回収しているかを示す。
10.9%	10.7%	7.4%	営業収益に対する職員給与費の割合を示す。数値が低いほど事業の合理化が進んでおり良好とされる。(他会計負担金は雨水処理負担金を示す。)
71,654千円	72,710千円	94,973千円	職員の労働生産性をみるもので、職員が適正な規模(人数、配置等)になっているかどうかを表す。数値が高いほど職員一人当たりの生産性が高いとされる。(他会計負担金は雨水処理負担金を示す。)
5,027人	5,040人	5,722人	現在の処理区域内人口を公共下水道事業従事職員数で除したものの。職員配置の効率性をみる。外部委託を進めて職員数を減らすと数値は高くなる。

分析項目		計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
財務分析	営業収益対営業費用比率 (営業収支比率)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}}$	63.7%	62.6%	64.3%	
	総収益対総費用比率 (総収支比率)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}}$	123.2%	120.5%	120.1%	
	企業債元金償還金 対減価償却額比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入益}}$	160.8%	158.0%	157.4%	
	利子負担率	$\frac{\text{支払利息}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債残高} + \text{一時借入金}}$	2.2%	2.1%	1.9%	
	使用料 収入 対 比率	企業債元金償還金	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{下水道使用料収入}}$	89.4%	89.3%	87.7%
		企業債利息	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{下水道使用料収入}}$	23.4%	20.8%	18.0%
		企業債元利償還金	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水道使用料収入}}$	112.8%	110.1%	105.7%
		職員給与費	$\frac{\text{職員給与費} + \text{給料} + \text{手当等} + \text{法定福利費等}}{\text{下水道使用料収入}}$	10.8%	11.0%	10.8%
	財務 の 状況	自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}}{\text{負債合計} + \text{資本合計}}$	62.3%	64.2%	65.8%
		固定資産対長期資本 比率	$\frac{\text{固定資産合計}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}}$	101.5%	101.6%	101.6%
流動比率		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	62.5%	57.5%	58.0%	

(注1) 令和3年度の処理区域内人口別区分10万人以上(富士市、196,071人)、有収水量密度別区分57年の事業者(企業会計適用53事業者)の平均値を示す。(令和3年度地方公営企業年鑑参照)

(注2) 各指標に係る上段にある汚水処理費の値は、水質規制費、不明水処理費及び分流式下水道等費及び分流式下水道等に要する経費等を控除した数値であり、全国平均の値も同様である。

(注3) 令和2年度以降の「損益勘定所属職員数」及び「職員給与費」には、会計年度任用職員を含んだ

令和3年度	令和4年度	全国平均(注1)	説明
62.6%	63.2%	68.5%	本来の目的であるサービスの提供をするためにかかった費用とサービスの提供によって得た収益の割合で、100%を超えると利益となる。
120.5%	119.4%	108.8%	総収益と総費用の相対的な関連を示す。100%が損益の分岐点。比率は高いほど良い。
149.8%	141.0%	154.3%	投下資本の回収と再投資とのバランスをみる。100%超だと再投資を行うに当たって企業債等の外部資金に頼らざるを得ない。比率は低いほど良い。
1.8%	1.6%	1.4%	企業経営の安全性をみる比率で、有利子負債に対する支払利息率である。有利子負債の増大は、支払利息を増加させ、経営成績を悪化させるため低いほうが良い。
84.4%	80.4%	97.9%	下水道使用料収入に対する企業債償還元金の割合を表す。比率は低いほど良く、高いほど償還金負担が経営を圧迫する要因となる。
15.9%	14.1%	19.5%	下水道使用料収入に対する支払利息の割合を表す。比率は低いほど良く、高いほど支払利息の負担が経営を圧迫する要因となる。
100.3%	94.5%	117.4%	下水道使用料収入に対する企業債償還元金と支払利息の割合を表す。比率は低いほど良く、高いほど経営を圧迫する。
10.9%	10.9%	7.5%	下水道使用料収入に対する職員給与費の割合を表す。比率は低いほど良い。 (注) 手当等及び法定福利費には、特別損失で計上した会計基準変更に伴う経費を含む。
67.4%	68.2%	59.2%	総資本に対する自己資本の占める割合を表す。比率が高いほど経営の安定性が高い。
101.5%	101.2%	101.8%	固定資産への投資は、自己資本の範囲で行うべき。常に比率は、100%以下であることが望ましい。100%超は、流動負債(建設改良費等の財源に充てるための企業債等)によって調達されていることを示す。
57.8%	66.5%	59.6%	短期債務に対応すべき流動資産が十分であるかの企業の支払能力を示す。比率は、100%以上であることが望ましい。

2,500m<sup>3</sup>/ha以上5,000m<sup>3</sup>/ha未満(富士市、4,668m<sup>3</sup>/ha)、供用開始後年数別区分25年以上(富士市、に要する経費等を含んだ数値である。また、下段「0)」の値は、汚水処理費から水質規制費、不明水処理数値である。

### 13 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る 資金不足比率

(単位 千円)

区 分			令和4年度
資金の不足額	流 動 負 債	A	2,636,425
	【算入対象からの除外措置】※1 翌年度償還の企業債・他会計からの 借入金(建設改良)	a1	2,087,941
	差 引	A-a1	548,484
	地 方 債 の 現 在 高※2	B	0
	流 動 資 産	C	1,752,990
	解 消 可 能 資 金 不 足 額※3	D	0
	( 合 計 )	$([A-a1]+B-C)-D$	(△1,204,506)
	「資金不足比率」算定のため の資金不足額	E	0
事業の規模	営 業 収 益 の 額	F	2,843,732
	受 託 工 事 収 益 の 額	G	0
	( 合 計 )	$F-G=H$	2,843,732
資金不足比率 $((E/H) \times 100)$			0.0%

※1 【算入対象からの除外措置】は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条第1項の規定に基づくもの

※2 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高

※3 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

#### 資金不足比率の算定方法

- ① 資金不足比率 = 資金の不足額 / 事業の規模
- ② 資金の不足額 = ([流動負債 - 翌年度償還の企業債・他会計からの借入金(建設改良)] + 地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
- ③ 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

# 第 6 章

## 組 織 ・ 活 動



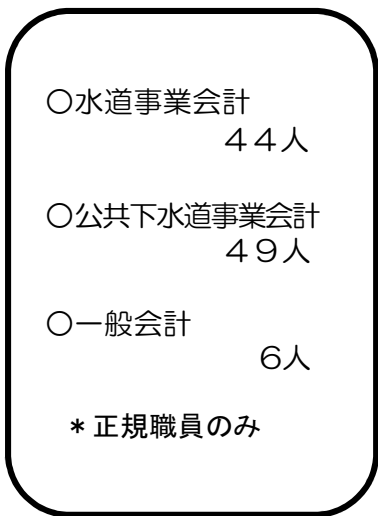


# 1 職員配置表

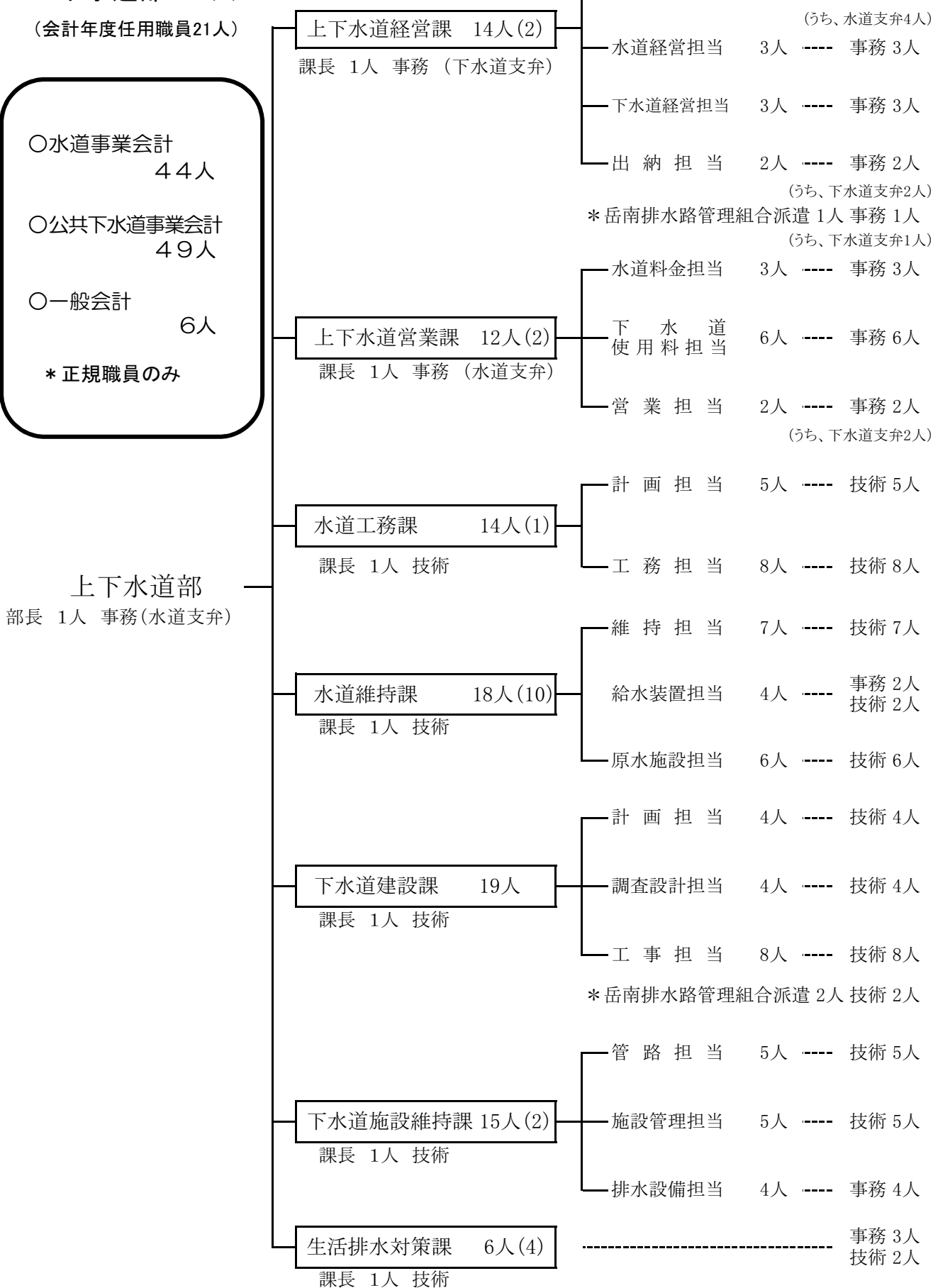
(令和5年3月31日現在)

## 上下水道部 99人

(会計年度任用職員21人)



( )内は会計年度任用職員数を外書きしたものの



## 2 分掌事務（令和5年3月31日現在）

\* 公共下水道事業関連のみ抜粋

### （上下水道経営課）

- (1) 公共下水道事業の法務、文書管理、公印管理、その他の総務事務を効率的に行うこと。
- (2) 公共下水道事業企業職員に係る人事、給与、福利厚生その他の人事管理を効率的に行うこと。
- (3) 公共下水道事業を効率的かつ効果的に経営するため、民間活力を導入した施策の企画及び調整を行うこと。
- (4) 公共下水道事業の経営状況を審議するため、水道事業及び公共下水道事業経営審議会を運営すること。
- (5) 経営への活用を図り、市民への情報提供を行うため、公共下水道事業に係る統計調査を行うこと。
- (6) 公正な契約を保持するため、適正に業者を選定し、入札契約を執行すること。
- (7) 公共下水道事業に係る企業用財産（公用車を除く。）の有効活用及び適正管理を行うこと。
- (8) 公共下水道経営の指標とするため、公共下水道事業に係る公共下水道事業経営戦略プランの進捗管理及び財政計画の策定を行うこと。
- (9) 公共下水道事業の予算編成及び予算の執行管理を行うこと。
- (10) 公共下水道事業の決算を行い、経営状況を公表すること。
- (11) 公共下水道事業の棚卸資産の調達及び在庫管理を行うこと。
- (12) 公共下水道事業の資金計画を立て、公金の収納及び支出を行うこと。
- (13) 部の庶務及び懸案事務について、必要な連絡及び調整を行うこと。

### （上下水道営業課）

- (1) 公共下水道事業の受益の公平性を確保し、継続的に経営するため、下水道使用料、受益者負担金等の賦課及び収納を行うこと。
- (2) 水洗化世帯を増加させるため、公共下水道への接続を促進すること。
- (3) 公共下水道事業の情報を市民に周知するため、広報活動を行うこと。
- (4) 公共下水道事業に係る企業用財産（公用車に限る。）の有効活用及び適正管理を行うこと。

### （下水道建設課）

- (1) 公共下水道整備事業を実施するため、生活排水及び公共下水道に係る基本計画並びに公共下水道に係る実施計画を策定し、推進すること。
- (2) 公共下水道処理区域の汚水の量に対応した下水道施設の機能を確保するため、下水処理場の建設及び施設の更新を行うこと。
- (3) 公共下水道施設の機能、規格、施工履歴等を適切に把握するため、下水道台帳を整備すること。
- (4) 開発行為等に伴う下水道整備の適正化を図るため、開発事業者に対する指導及び助言を行うこと。
- (5) 公共下水道整備事業の効果的かつ効率的な進捗を図るため、下水道管渠等の調査、設計、工事積算、施工監理等を行うこと。
- (6) 公共下水道整備事業の速やかな進捗を図るため、下水道管渠等の整備に係る用地取得及び補償を行うこと。
- (7) 地震災害時における下水道管渠等の機能を確保するため、下水道管渠等の耐震化を行うこと。
- (8) 雨水を排除するため、雨水に係る公共下水道の事業計画の協議の申出に係る、関係機関との調整を行うこと。

### （下水道施設維持課）

- (1) 水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）及び下水道法（昭和33年法律第79号）に適合した処理水質を確保するため、下水処理場を適正に運営すること。
- (2) 公共下水道施設の機能を適正に維持するため、特定施設及び除害施設の管理者を指導監督すること。
- (3) 公共下水道の機能及び構造を保全するため、下水道管渠等の適切な維持管理を行うこと。
- (4) 下水道管渠等の機能を維持するため、老朽化した下水道管渠等を改善し、長寿命化を図ること。
- (5) 災害復旧及び被災者支援を迅速に行うため、早期に公共下水道の機能復旧を行うこと。
- (6) 公共下水道への下水の排除を可能にするため、取付管及びますの設置工事の設計、積算及び施工監理を行うこと。
- (7) 開発行為等に伴う下水道整備の適正化を図るため、施工業者の指導、施工検査等を行うこと。
- (8) 排水設備工事の施工の適正化を図るため、排水設備工事の設計審査及び施工検査並びに指定工事店の指定、指導監督等を行うこと。
- (9) 公共下水道施設の機能を適正に維持するため、雨天時浸入水、地下水浸入水その他の不明水に係る対策を行うこと。

### 3 広報事業(令和4年度実績)

#### (1) 広報活動

##### ①「たっぷり上下水道情報局」の作成・配布

- ・水道事業及び公共下水道事業の情報公開用パンフレット「たっぷり上下水道情報局」を作成し、全戸配布

##### ② 浄化センター見学の実施

(単位 人)

東部浄化センター		西部浄化センター		合計	前年度数
小学校	一般	小学校	一般		
281	16	380	6	683	541

##### ③ 下水道出前講座の実施

- ・小学校4年生に8回開催

#### (2) 下水道の日(9月10日)のPR

下水道いろいろコンクールの開催(10月15日～10月31日)

- ・富士市内の小中学校を中心に作品を募集し、富士市ウェブサイト内で入賞者及び全作品を展示
- ・入賞作品は全国下水道いろいろコンクールに出品し、大臣賞1名、入選1名
- ・下水道の日を含む9～10月中、富士市ウェブサイト内で公共下水道事業のPR・紹介

##### ○応募数

(単位 点)

	ポスター	作文	書道	標語	新聞	合計	前年度数
小学校	83	6	958	146	1	1,194	1,215
中学校	5	1	248	2		256	200
一般							
合計	88	7	1,206	148	1	1,450	1,415

##### ○入賞者

##### 絵画・ポスター部門

###### ●小学生低学年の部

金賞	富士中央小学校	渡邊 稜菜
銀賞	今泉小学校	勝亦 綾乃
銀賞	今泉小学校	高橋 穰太郎
銅賞	富士南小学校	安達 愛菜
銅賞	吉原小学校	小原 澄伶
銅賞	大淵第一小学校	西 龍音

###### ●小学生高学年の部

金賞	神戸小学校	平山 夏蓮
金賞	今泉小学校	馬飼野 聖菜
銀賞	富士中央小学校	鈴木 晴之
銀賞	丘小学校	松島 唯花
銅賞	神戸小学校	鎌野 悠里
銅賞	富士南小学校	井出 萌々恵
銅賞	富士南小学校	花田 実桜

###### ●中学生の部

金賞	富士南中学校	杉浦 希空
銀賞	鷹岡中学校	井出 絵玲奈
銀賞	鷹岡中学校	小野田 茅瑚
銅賞	鷹岡中学校	濱田 玲

##### 書道部門

###### ●小学生低学年の部

金賞	岩松小学校	佐野 杏香里
銀賞	原田小学校	三澤 來未
銀賞	岩松北小学校	今任 香乃
銅賞	原田小学校	坂本 昇輝
銅賞	岩松小学校	鈴木 花実
銅賞	岩松小学校	平井 陽向

###### ●小学生高学年の部

金賞	富士中央小学校	山田 美蘭
銀賞	岩松小学校	久保田 圭
銀賞	岩松小学校	鬼丸 友萌
銅賞	岩松小学校	久保田 ゆい
銅賞	吉永第一小学校	佐野 圭
銅賞	岩松北小学校	中村 兼造

###### ●中学生の部

金賞	吉原第一中学校	海野 桃花
銀賞	須津中学校	八ツ木 直憲
銀賞	富士南中学校	松本 七遠
銅賞	吉原北中学校	山本 真唯
銅賞	吉原第一中学校	長田 李胡
銅賞	元吉原中学校	高橋 美智

##### 新聞部門

###### ●小学生の部

銅賞	元吉原小学校	原田 愛梨
----	--------	-------

標語部門

金賞	富士中央小学校	高野 百花
銀賞	富士第二小学校	保科 心亮
銀賞	富士第一小学校	渡邊 栄人
銅賞	富士南小学校	井出 百花
銅賞	元吉原小学校	森 天斗
銅賞	富士南小学校	山脇 楓
銅賞	田子浦小学校	勝亦 琉絃

作文部門

●小学生低学年の部

金賞	吉原小学校	谷米 美樹
銀賞	岩松小学校	小坂 悠記
銅賞	吉原小学校	内藤 大耀
銅賞	富士南小学校	渡井 虎白

●小学生高学年の部

銀賞	吉原小学校	坂本 希龍
銅賞	今泉小学校	前田 葉太郎

●中学生の部

銅賞	富士中学校	町田 裕史
----	-------	-------

○金賞受賞作品



渡邊 稜 菜



平山 夏 蓮



馬飼野 聖 菜



杉浦 希 空



佐野 杏香里



山田 美 蘭



海野 桃 花

○第62回(令和4年度)全国下水道いろいろコンクール受賞者

絵画・ポスター部門 小学校高学年の部 国土交通大臣賞 馬飼野 聖 菜  
 作文部門 小学校低学年の部 入選 谷米 美 樹

4 行事関係

ふじBousai2022への参加・・・令和4年11月19日(土)  
 新型コロナウイルス感染症の影響により、ぶらっとマンホール散歩を中止

5 マンホールカードの配布 令和4年度:2,338枚

平成28年度より配布開始(H28:1,690枚、H29:1,800枚、H30:2,812枚、R1:2,420枚、R2:1,328枚、R3:1,525枚)  
 配布場所:上下水道営業課

令和4年度富士市公共下水道事業年報

編集・発行 富士市上下水道部 上下水道経営課

〒416-8686

富士市本市場 441 番地の1

TEL 0545-67-2814

FAX 0545-67-2890

富士市行政資料登録番号

R5-17

※印刷用の紙にリサイクルできます。